

第 7 期瑞浪市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画（案）

平成 30 年○月
瑞 浪 市

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の性格と位置付け	3
3 計画の期間	3
4 介護保険制度の改正内容	4
5 計画の策定体制	5
6 計画の策定後の推進体制	6
第2章 高齢者を取り巻く状況	7
1 人口・世帯の状況	7
2 要介護認定者等の状況	11
3 課題のまとめ	20
第3章 計画の基本理念	21
1 瑞浪市が目指す基本理念	21
2 計画推進の視点	22
3 基本方針と基本目標	23
4 重点施策	25
5 施策の体系	26
6 日常生活圏域	28
第4章 計画の具体的な取り組み	30
基本目標1 地域包括ケアの拠点の充実と機能強化	30
基本目標2 介護予防と生きがいづくりの推進	34
基本目標3 認知症施策の推進	45
基本目標4 安心して在宅で暮らせるしくみづくりの推進	47
基本目標5 介護保険事業の充実	55

第5章 介護保険サービス量の見込み 64

1 保険料算出の流れ	64
2 被保険者数の推移	65
3 介護保険サービスの見込み	67
4 総給付費の推計	71
5 第1号被保険者の保険料	73



1

章

計画策定にあたって

1 計画策定の背景

日本の高齢者人口（65歳以上人口）は近年一貫して増加を続けており、平成27年の国勢調査では高齢化率は26.7%となっています。瑞浪市でも、平成27年に団塊の世代が65歳を迎えて以降、後期高齢者人口はますます増加し、今後も、高齢化がさらに進行することが予測されています。

本市では、高齢者の保健福祉に関する施策を総合的に推進するため、3年を1期とする「瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、市民一人ひとりが、生きがいを感じながら、いきいきと充実した生活を送れる地域づくりを進めています。

しかし、高齢化の急速な進行に伴い、地域社会では高齢者をめぐる様々な問題が浮かび上がっています。一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯のますますの増加や孤立化、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担増やそれに伴う介護離職の増加、介護者の孤立などの問題への対応が課題となっています。

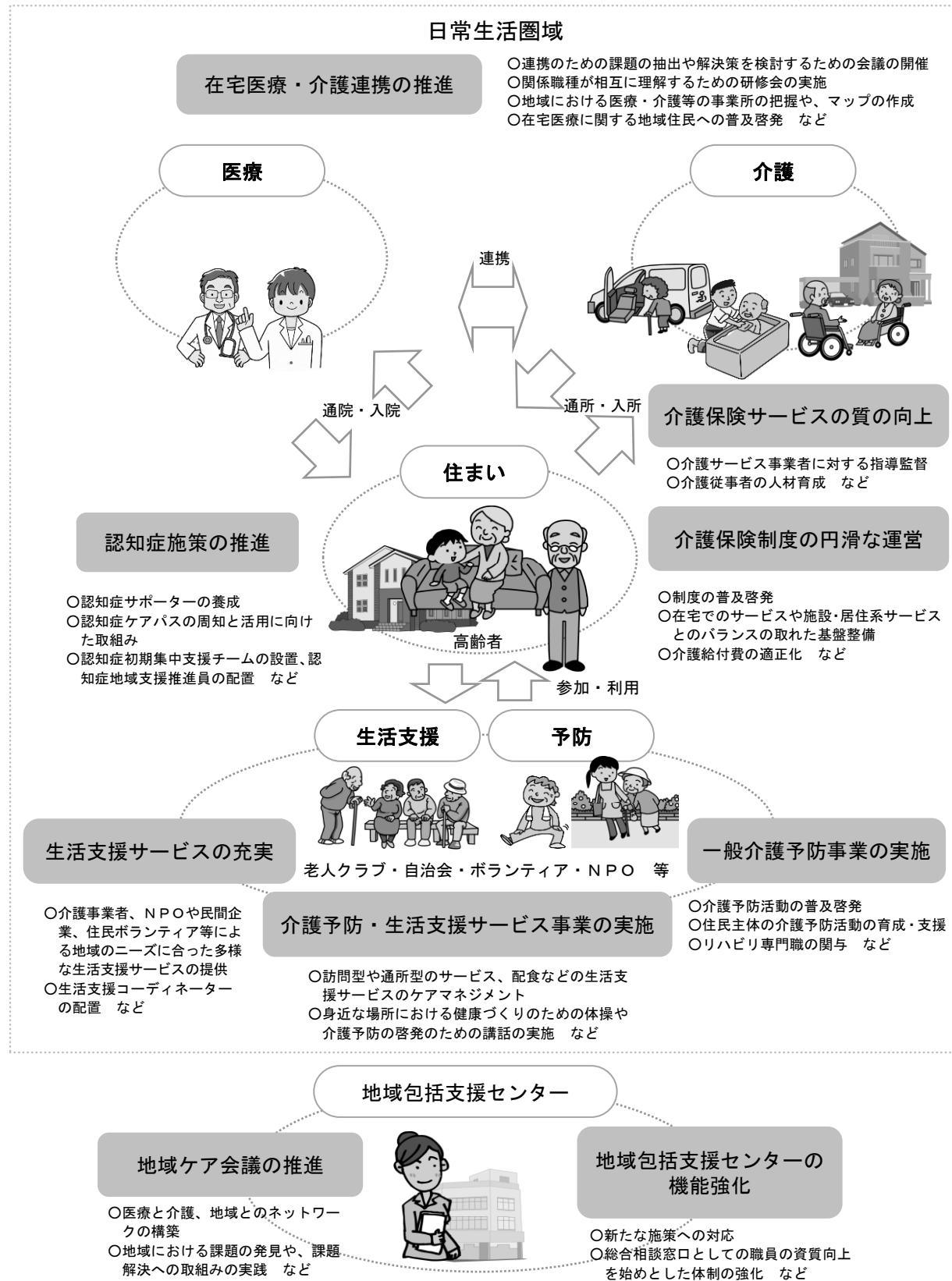
また、平均寿命が伸びている一方、介護が必要となる期間が増加しており、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）を延伸していくことも求められています。

このような課題に直面する中で、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援や、要介護状態の重度化防止のために、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、「地域包括ケアシステム」の深化・推進が喫緊の課題となっています。平成28年7月に厚生労働省に設置された「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部は、この仕組みをさらに強化し、高齢者に限らず、支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な地域で生活するための課題について、地域住民が「我が事」として取り組む仕組みと、市町村が「丸ごと」相談できる体制づくりの推進を掲げています。

こうした国等の動向を踏まえるとともに、平成29年度には、本計画の第6期計画期間（平成27年度～29年度）が終了することから、施策の実施状況や効果を検証した上で、団塊の世代が75歳になる2025年（平成37年）を見据え、「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指す新たな計画を策定します。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域の中で、必要に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みです。介護が必要になつても、認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指しています。

図 地域包括ケアシステムのイメージ



| 2 計画の性格と位置付け

高齢者福祉計画は、老人福祉法第 20 条の8第 1 項に基づき、高齢者の福祉の増進を図るために定める計画で、保健・医療・福祉の関係機関と住民がともに協力しあって取り組むための共通指針としての性格を持ちます。

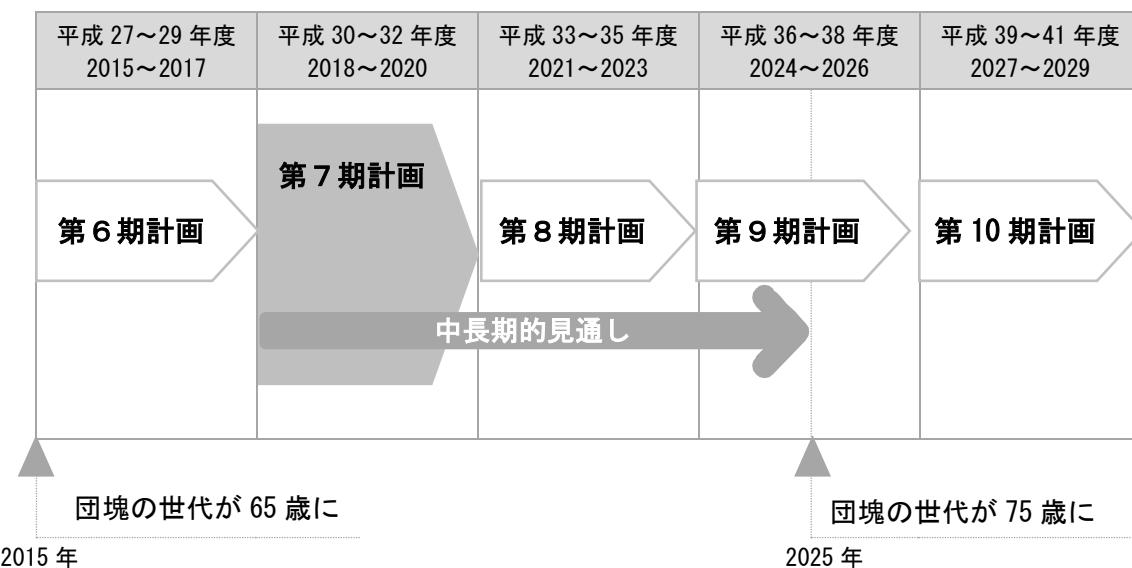
介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条第 1 項に基づき、市が行う介護保険事業の円滑な実施に関する計画です。

平成 26 年度からの 10 年間を計画期間とする「第 6 次瑞浪市総合計画」及び「瑞浪市地域福祉計画」を上位計画とし、本市の関連計画との調和、国・県の関連計画との整合を図り、瑞浪市地域福祉計画の理念に基づき策定するものです。

| 3 計画の期間

本計画の対象期間は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間とし、前計画から引き続き、団塊の世代が 75 歳になる 2025 年（平成 37 年）までの中長期的な視野に立った見通しを示しています。

具体的には、国勢調査などから推計される平成 32 年（2020 年）及び平成 37 年（2025 年）における高齢者人口などを基に、瑞浪市の実情に応じた地域包括ケアシステムが持続的・安定的に展開されるためのサービス基盤の整備等、中長期的な取組の方向性を見定め、本計画の施策へと反映させています。



4 介護保険制度の改正内容

介護保険制度については、計画の期間に合わせ、3年ごとに大きな見直しが行われます。第7期計画に合わせて行われる今回の制度改正において、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう、改正が行われています。

主な改正内容は以下のとおりです。

項目	主な改正内容
保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進	○高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するためには、保険者が地域の課題を分析して、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送っていただくための取組を進めることが必要であることから、全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう、 ① データに基づく課題分析と対応 (取組内容・目標の介護保険事業（支援）計画への記載) ② 適切な指標による実績評価 ③ インセンティブの付与 を法律により制度化。
新たな介護保険施設の創設	○今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設である介護医療院を創設。
地域共生社会の実現に向けた取組の推進	○「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定 • 地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。 ○この理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定 • 地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備 • 住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制 • 主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制 ○地域福祉計画の充実 • 市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。 ○新たに共生型サービスを位置づけ • 高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に、新たに共生型サービスを位置付ける。
現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し	○世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする。ただし、月額44,400円の負担の上限あり。【平成30年8月施行】
介護納付金における総報酬割の導入	○第2号被保険者（40～64歳）の保険料は、介護納付金として医療保険者に賦課しており、各医療保険者が加入者である第2号被保険者の負担すべき費用を一括納付している。 各医療保険者は、介護納付金を、第2号被保険者である『加入者数に応じて負担』しているが、これを被用者保険間では『報酬額に比例した負担』とする。（激変緩和の観点から段階的に導入）【平成29年8月分より実施】

5 計画の策定体制

(1) 推進委員会の設置

本計画は、幅広い関係者の参画による地域の特性に応じた事業が展開できるよう、医療・福祉関係者、被保険者（市民）代表、有識者、行政機関による、瑞浪市高齢者福祉計画等推進委員会を設置し、高齢者施策について策定しました。

(2) 高齢者実態調査の実施

本計画には地域住民の意見を盛り込むことが必要であり、介護保険事業計画の見直しに先立ち、高齢者の日常生活や健康状態、介護保険制度に対する意見・要望等を把握することにより、今後、介護保険制度が利用者にとってより良いものとなるよう、介護保険事業運営の基礎資料とするために高齢者実態調査を実施しました。

区分	一般高齢者	在宅介護	サービス提供事業所	介護支援専門員		
調査地域	瑞浪市全域					
調査対象	瑞浪市在住の 65 歳以上の方	瑞浪市在住の 65 歳以上のうち在宅介護をしている世帯	瑞浪市内の介護サービス提供事業者	瑞浪市内の介護サービス提供事業者に勤務する介護支援専門員		
対象者数	1,000 通	800 通	49 通	64 通		
回収数	771 通	516 通	41 通	47 通		
回収率	77.1%	64.5%	83.7%	73.4%		
抽出方法	無作為抽出		全数調査			
調査方法	郵送による配布・回収					
調査期間	平成 29 年 3 月					

6 計画の策定後の推進体制

(1) 計画の進行管理

本計画に記載した目標の実施状況を毎年把握し、介護保険運営協議会に報告します。

(2) 庁内及び関係機関等の連携体制の強化

庁内の関係各課による連携体制の強化や情報共有・意見交換を図り、上位計画となる地域福祉計画との整合をとりながら、計画を推進します。また、庁内のみならず民間団体や保健・福祉・医療・介護各機関との連携が欠かせないため、関係者や市民に計画の趣旨や内容を周知し、関係機関や地域団体との連携を強化し、協力体制づくりを進めています。

(3) サービス提供事業者等の取り組み

サービス提供事業者が必要なサービスの提供に努め、市内の介護サービス事業所間で、情報提供、意見交換を図るための連携強化を進めるとともに、講演、研修等による人材の育成とサービスの質の向上を目指します。

また、市民に対し、事業者のサービス内容をわかりやすく情報提供し、利用者がサービス提供事業者を適切に選択できるよう努めます。

適切な介護サービスが行われるよう、サービス事業者に対する指導監査体制を強化していきます。



高齢者を取り巻く状況

1 人口・世帯の状況

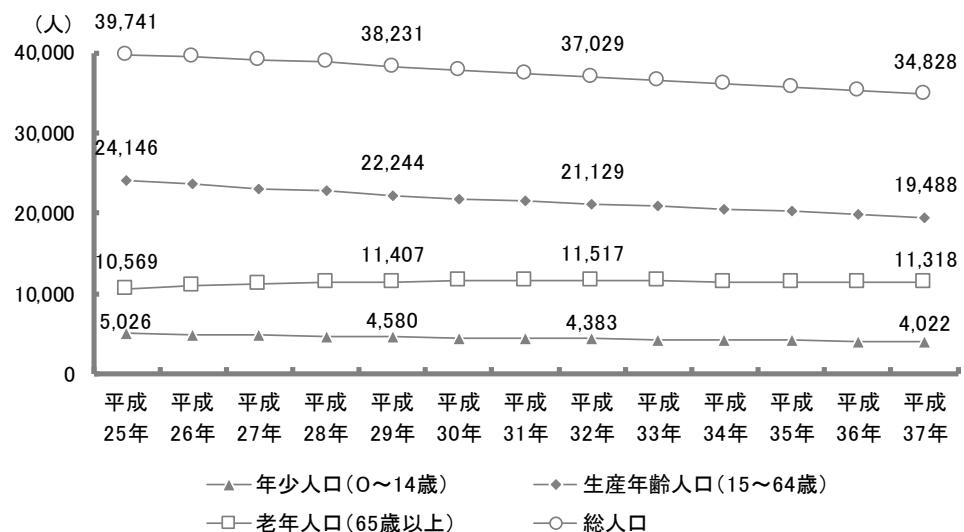
(1) 人口の状況

① 人口実績と将来推計

本市の人口は年々減少傾向にあり、平成 29 年で 38,231 人となっています。年齢 3 区別にみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）が減少傾向にあるのに対し、老人人口（65 歳以上）は増加しており、平成 29 年で 11,407 人（高齢化率 29.8%）となっています。

将来人口の推計をみると、総人口は減少を続け、平成 37 年で 34,828 人となると推計されます。高齢者人口は平成 31 年以降減少傾向となります。高齢化率は増加を続け、平成 37 年では 32.5% と見込まれます。

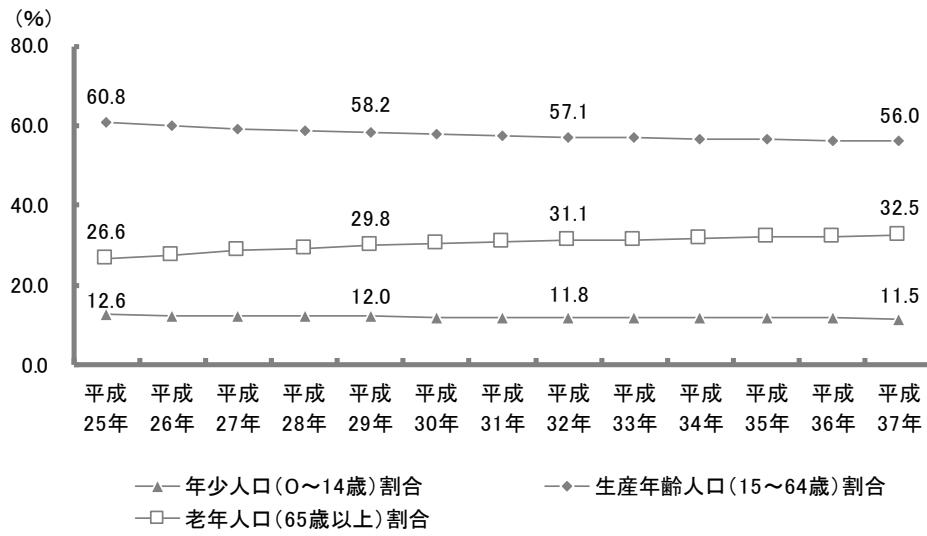
瑞浪市的人口の推移と将来推計



資料：平成 25 年～平成 29 年 住民基本台帳（各年 4 月 1 日）

※平成 30 年～平成 39 年の人口推計は、平成 25 年から平成 29 年の人口からコート変化率法により推計を行いました。

瑞浪市の年齢3区分人口割合の推移と将来推計

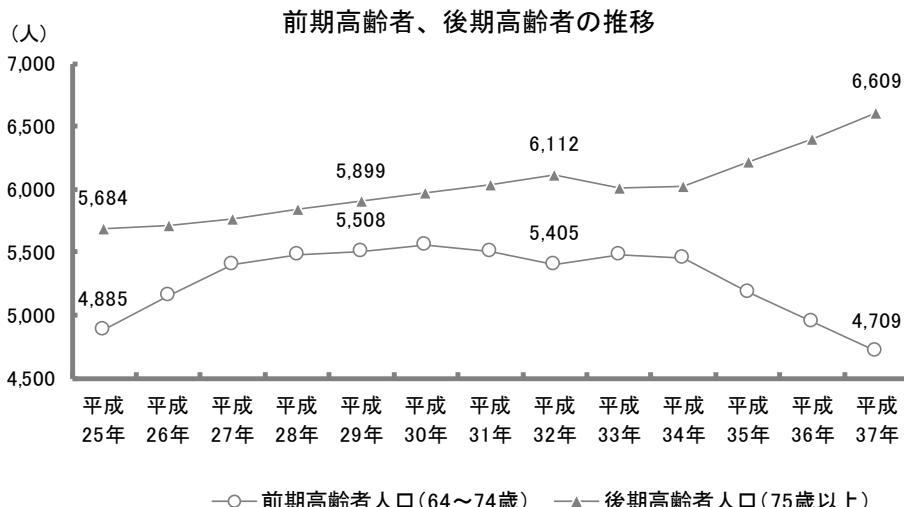


資料：平成 25 年～平成 29 年 住民基本台帳（各年 4 月 1 日）

※平成 30 年～平成 39 年の人口推計は、平成 25 年から平成 29 年の人口からコート変化率法により推計を行いました。

65 歳以上の高齢者を前期高齢者（65～74 歳）と後期高齢者（75 歳以上）に分けてみると、平成 25 年から平成 29 年の 5 年間で前期高齢者は 1.13 倍、後期高齢者は 1.04 倍となっています。

将来人口の推計をみると、前期高齢者数は平成 30 年をピークに減少傾向となり、平成 37 年で 4,709 人となる一方、後期高齢者人口は増加傾向となっており、平成 37 年では 6,609 人になると推計されます。



資料：平成 25 年～平成 29 年 住民基本台帳（各年 4 月 1 日）

※平成 30 年～平成 39 年の人口推計は、平成 25 年から平成 29 年の人口からコート変化率法により推計を行いました。

(2) 世帯の状況

①世帯数の推移

世帯数の推移をみると、総世帯数は増加傾向にあり、平成27年で13,833世帯となっています。また、65歳以上の高齢者がいる世帯の総世帯数に占める割合は平成27年で51.3%となっています。

高齢者のいる世帯の推移

単位：世帯

世帯分類	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年(参考)
総世帯数	10,925	12,010	12,889	13,597	13,538	13,833	15,042
65歳以上の高齢者がいる世帯	4,106 (37.6%)	4,951 (41.2%)	5,720 (44.4%)	6,300 (46.3%)	6,773 (50.0%)	7,093 (51.3%)	7,827 (52.0%)
高齢者単身世帯	351 (8.5%)	490 (9.9%)	678 (12.0%)	925 (14.7%)	1,196 (17.7%)	1,473 (20.8%)	2,209 (28.2%)
高齢者夫婦世帯	546 (13.3%)	824 (16.6%)	1,066 (18.6%)	1,326 (21.0%)	1,466 (21.6%)	1,822 (25.7%)	1,688 (21.6%)

資料：平成27年までは国勢調査、平成29年は住民基本台帳（各年10月1日現在）

②世帯人員の推移

平均世帯人員の推移をみると、瑞浪市、全国、岐阜県とも世帯人員数は減少しており、核家族化の進行がうかがえます。

平均世帯人員の推移

単位：人

区分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
瑞浪市	総数	3.67	3.46	3.18	2.97	2.87	2.67
	うち高齢者のいる世帯	4.26	3.98	3.63	3.31	3.03	2.72
全国	総数	2.99	2.82	2.67	2.55	2.42	2.33
	うち高齢者のいる世帯	3.48	3.20	2.91	2.69	2.51	2.35
岐阜県	総数	3.40	3.23	3.07	2.92	2.78	2.65
	うち高齢者のいる世帯	4.09	3.82	3.51	3.22	2.97	2.72

資料：国勢調査

(3) 住居の状況

①持ち家率の推移

持ち家率の推移をみると、割合は減少傾向にあり、平成27年で73.9%となっています。高齢者のいる世帯では、全国、岐阜県よりも割合が高い傾向がみられ、平成27年で92.3%となっています。

持ち家率の推移

単位：%

区分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
瑞浪市	総数	79.8	79.1	73.5	72.7	74.7	73.9
	うち高齢者のいる世帯	94.7	94.7	93.9	93.3	92.8	92.3
全国	総数	61.2	60.2	61.1	62.1	61.9	60.9
	うち高齢者のいる世帯	85.5	84.9	84.1	83.5	82.5	82.3
岐阜県	総数	74.9	73.5	73.1	73.4	73.4	72.8
	うち高齢者のいる世帯	92.9	92.7	92.3	91.8	91.1	90.4

資料：国勢調査

②住居の所有形態

住居の所有形態をみると、持ち家が9割以上を占めており、次いで民営住宅、公営・公団・公社の借家となっています。

住居形態（世帯数）

単位：世帯

	総世帯数	65歳以上の高齢者のいる世帯	
		世帯数	割合
持ち家	10,216	6,548	92.3%
公営・公団・公社の借家	342	173	2.4%
民営住宅	2,764	340	4.8%
給与住宅	295	11	0.2%
間借り	88	10	0.1%
住宅以外に住む一般世帯	128	11	0.2%
計	13,833	7,093	100.0%

資料：国勢調査（平成27年）

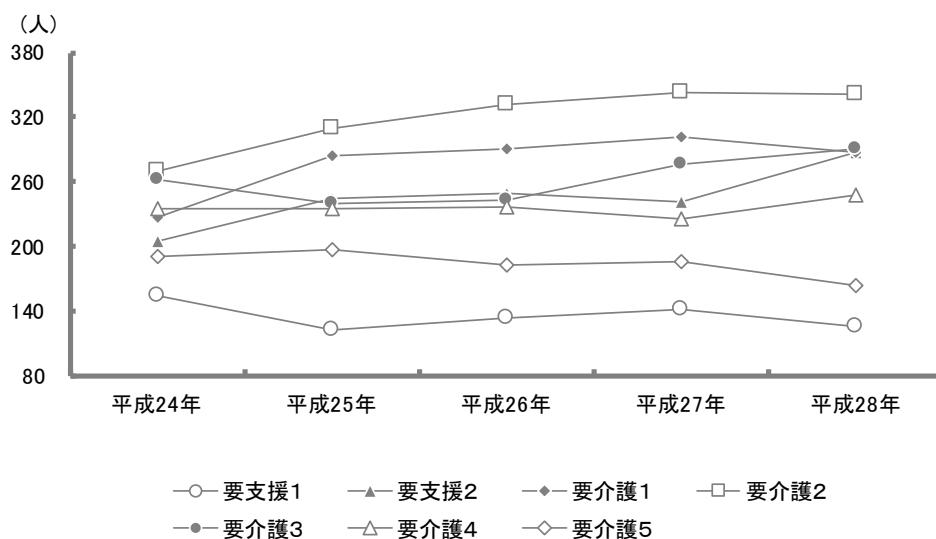
2 要介護認定者等の状況

(1) 要介護認定者数の状況

①要介護認定者数の推移

要介護認定者数の推移をみると、年々増加しており、平成28年で1,742人となっています。平成27年と比べると、要支援2が46人増加しています。また、要介護4が23人増加、要介護5が23人減少となっています。

要介護認定者数の推移



単位：人

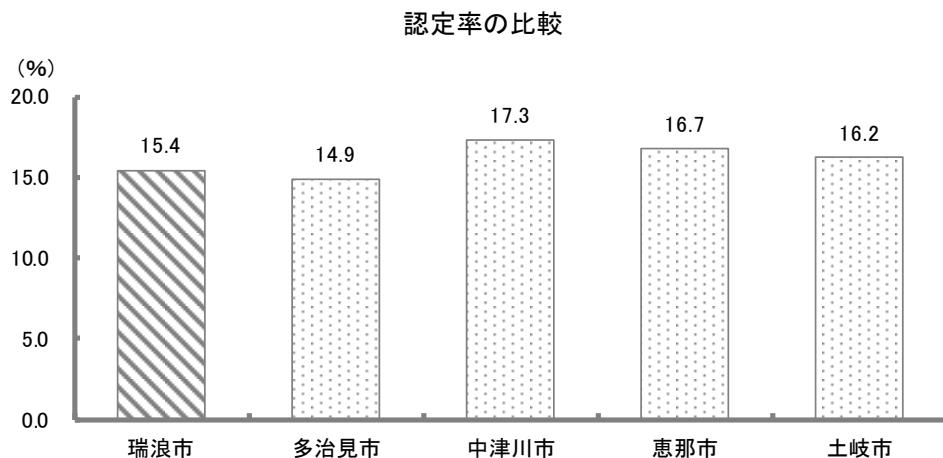
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
要支援1	154	122	133	141	126
要支援2	205	245	249	241	287
要介護1	227	284	291	302	287
要介護2	270	310	332	343	341
要介護3	261	239	242	276	290
要介護4	235	235	237	225	248
要介護5	190	196	183	186	163
計	1,542	1,631	1,667	1,714	1,742

資料：介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）

(2) 近隣市との比較

①認定率の比較

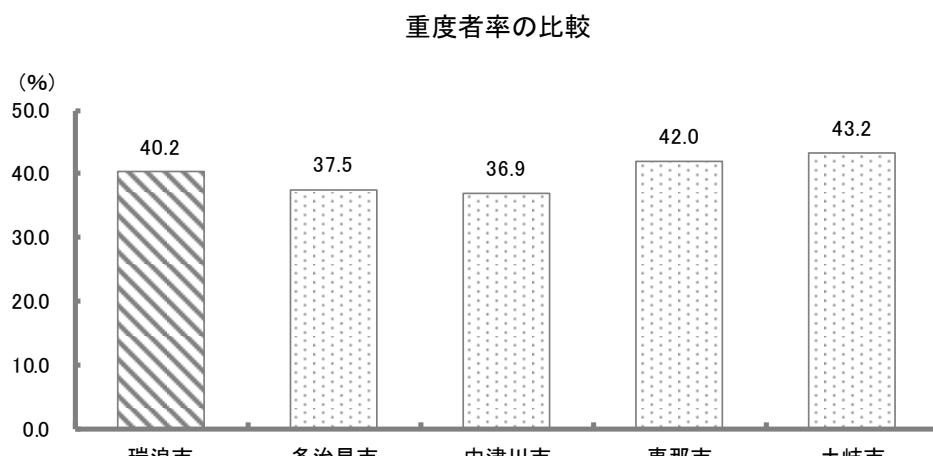
瑞浪市の認定率（高齢者人口に占める、要支援・要介護認定を受けている第1号被保険者数の割合）を近隣市と比較すると、多治見市に次いで低い割合となっています。



資料：介護保険事業状況報告（平成28年9月末日現在）

②重度者率の比較

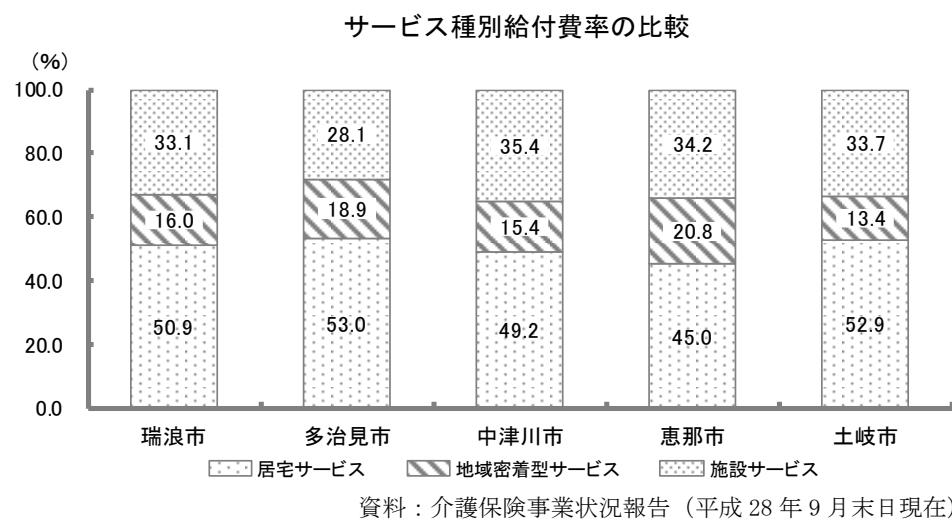
瑞浪市の重度者率（要介護認定者全体に占める要介護3以上の割合）は、土岐市、恵那市に次いで高い割合となっており、4割を超えています。



資料：介護保険事業状況報告（平成28年9月末日現在）

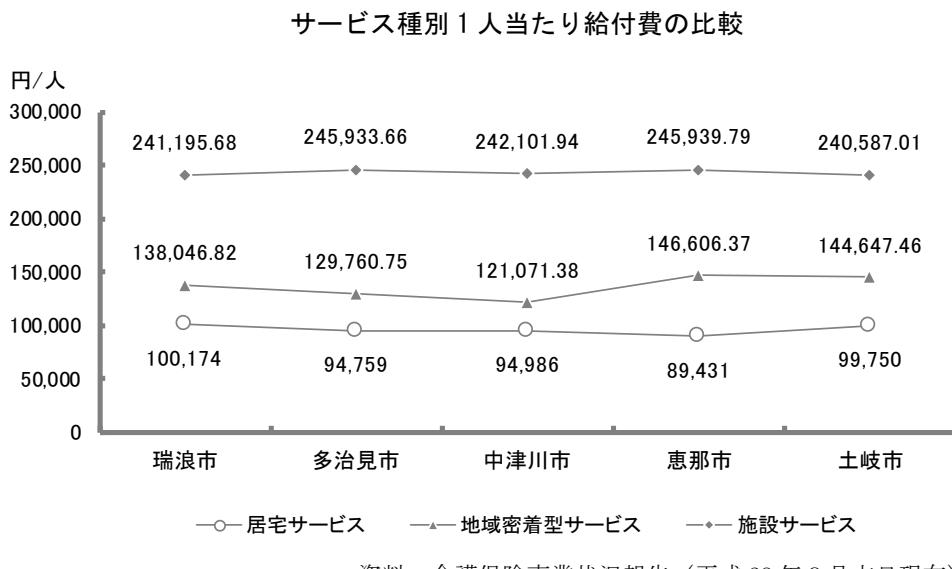
③サービス種別給付費率の比較

給付費全体に占めるサービス種別給付費割合をみると、居宅サービスは多治見市、土岐市に次いで高い割合となっており、5割を超えております。また、地域密着型サービスは恵那市、多治見市に次いで高い割合となっており、施設サービスは多治見市に次いで低い割合となっています。



④サービス種別 1 人当たり給付費の比較

サービス種別の 1 人当たりの給付費をみると、居宅サービスは、近隣市に比べ最も高くなっています。地域密着型サービスは恵那市、土岐市に次いで高くなっています。施設サービスは土岐市に次いで低い割合となっています。



(3) 介護保険事業の利用比較

①高齢者数の計画値と実績値の比較

平成 29 年 4 月 1 日現在の本市の高齢者人口は 11,407 人となっており、このうち 65~74 歳の高齢者が 5,508 人、75 歳以上の高齢者が 5,899 人となっています。

また、高齢者数は、平成 27 年 4 月 1 日からの 2 年間に 250 人増加し、高齢化率（高齢者が人口に占める割合）も 28.6% から 29.8% に上昇しています。

第6期計画の計画値と比較すると、人口はやや上回っているものの、高齢者数は計画値をやや下回っています。

人口・高齢者数の計画値と実績値の比較

単位：人

区分	平成 27 年			平成 28 年			平成 29 年		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
総人口	39,000	39,022	100.1%	38,553	38,785	100.6%	38,099	38,231	100.3%
65 歳以上人口	11,186	11,157	99.7%	11,335	11,314	99.8%	11,451	11,407	99.6%
65~74 歳	5,406	5,396	99.8%	5,478	5,477	100.0%	5,517	5,508	99.8%
75 歳以上	5,780	5,761	99.7%	5,857	5,837	99.7%	5,934	5,899	99.4%
高齢化率	28.7%	28.6%		29.4%	29.2%		30.1%	29.8%	

資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

②要介護（支援）認定者数の計画値と実績値との比較

平成 29 年の要介護（支援）認定者は 1,733 人となっており、平成 27 年と比べると 19 人増加しています。また、平成 29 年の認定率は 15.2% となっており、平成 27 年からの 2 年間では、認定率はやや減少しています。

また、平成 29 年の実績値と平成 29 年度の計画値を比較してみると、認定者の総数は計画値を下回っています。要介護度別に比較してみると、要支援 2、要介護 3 を除いて、計画値を下回っています。

要介護（支援）認定者数の計画値と実績値との比較

単位：人

区分	平成 27 年			平成 28 年			平成 29 年		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
要支援	379	382	100.8%	390	413	105.9%	404	403	99.8%
要支援 1	128	141	110.2%	130	126	96.9%	133	129	97.0%
要支援 2	251	241	96.0%	260	287	110.4%	271	274	101.1%
要介護	1,380	1,332	96.5%	1,482	1,329	89.7%	1,593	1,330	83.5%
要介護 1	330	302	91.5%	361	287	79.5%	396	286	72.2%
要介護 2	358	343	95.8%	406	341	84.0%	457	309	67.6%
要介護 3	266	276	103.8%	285	290	101.8%	304	313	103.0%
要介護 4	244	225	92.2%	253	248	98.0%	263	259	98.5%
要介護 5	182	186	102.2%	177	163	92.1%	173	163	94.2%
認定者合計	1,759	1,714	97.4%	1,872	1,742	93.1%	1,997	1,733	86.8%
65 歳以上人口	11,186	11,157	99.7%	11,335	11,314	99.8%	11,451	11,407	99.6%
認定率	15.7%	15.4%		16.5%	15.4%		17.4%	15.2%	

資料：見える化システム（各年 9 月末日現在）

③給付費の計画値と実績値の比較

平成27年度では訪問介護、認知症対応型通所介護、住宅改修、介護老人福祉施設で計画値を上回っていますが、それ以外のサービスは、計画値を下回っています。平成28年度では、住宅改修、介護老人福祉施設、介護老人保健施設以外のサービスは、計画値を下回っており、訪問入浴介護、居宅療養管理指導、短期入所療養介護、地域密着型通所介護で計画比50%台となっています。

給付費の計画値と実績値との比較

単位：千円

区分	介護サービス					
	平成27年度			平成28年度		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
1 居宅介護サービス						
訪問介護	176,730	189,515	107.2%	198,248	192,886	97.3%
訪問入浴介護	21,147	14,000	66.2%	24,768	13,548	54.7%
訪問看護	68,422	49,573	72.5%	93,593	57,214	61.1%
訪問リハビリテーション	0	106	—	0	223	—
居宅療養管理指導	13,035	8,493	65.2%	16,861	9,768	57.9%
通所介護	625,689	540,099	86.3%	442,545	415,092	93.8%
通所リハビリテーション	60,710	57,951	95.5%	70,142	59,548	84.9%
短期入所生活介護	164,008	156,035	95.1%	169,092	166,184	98.3%
短期入所療養介護	21,482	16,985	79.1%	30,504	18,263	59.9%
特定施設入居者生活介護	115,883	69,034	59.6%	139,085	85,939	61.8%
福祉用具貸与	69,442	62,169	89.5%	78,597	62,716	79.8%
特定福祉用具購入	2,937	2,314	78.8%	3,240	2,691	83.1%
2 地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	—	0	0	—
夜間対応型訪問介護	0	0	—	0	0	—
認知症対応型通所介護	14,138	14,197	100.4%	14,766	10,742	72.7%
小規模多機能型居宅介護	0	61	—	0	1,367	—
認知症対応型共同生活介護	235,413	208,905	88.7%	239,133	205,197	85.8%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	—	0	0	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	71,280	62,757	88.0%	71,142	62,498	87.8%
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	—	0	0	—
地域密着型通所介護				309,699	155,396	50.2%
3 住宅改修						
8,286	8,761	105.7%	9,123	10,409	114.1%	
4 居宅介護支援						
122,552	121,568	99.2%	135,770	129,909	95.7%	
5 施設サービス						
介護老人福祉施設	426,775	472,256	110.7%	425,950	447,153	105.0%
介護老人保健施設	441,611	430,730	97.5%	440,758	445,146	101.0%
介護療養型医療施設	33,147	17,860	53.9%	33,083	6,020	18.2%

資料：見える化システム（基準日平成29年9月30日）

介護予防サービスについて、平成 27 年度では居宅療養管理指導、福祉用具貸与、介護予防支援で計画値を上回っていますが、それ以外のサービスは、計画値を下回っています。平成 28 年度では、福祉用具貸与、介護予防支援で計画値を上回っていますが、それ以外のサービスは、計画値を下回っており、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、特定福祉用具購入で計画比 50%台となっています。

単位：千円

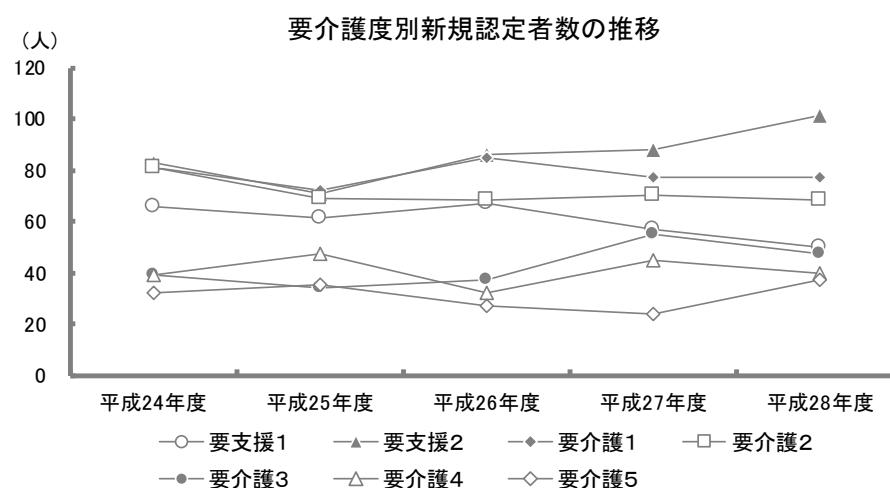
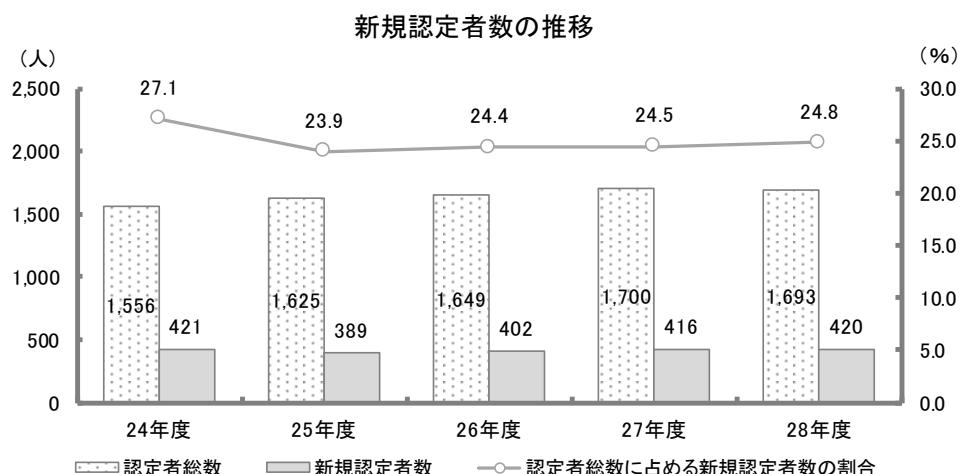
区分	介護予防サービス					
	平成 27 年度			平成 28 年度		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
1 介護予防サービス						
訪問介護	24,741	20,675	83.6%	28,553	20,643	72.3%
訪問入浴介護	437	0	0.0%	486	0	0.0%
訪問看護	8,793	5,945	67.6%	9,854	6,348	64.4%
訪問リハビリテーション	0	0	—	0	0	—
居宅療養管理指導	363	521	143.5%	825	545	66.1%
通所介護	79,223	60,412	76.3%	88,822	63,526	71.5%
通所リハビリテーション	12,349	7,537	61.0%	13,858	7,640	55.1%
短期入所生活介護	5,978	4,839	80.9%	5,454	3,086	56.6%
短期入所療養介護	0	667	—	0	407	—
特定施設入居者生活介護	20,600	11,564	56.1%	21,598	10,795	50.0%
福祉用具貸与	5,538	6,685	120.7%	5,753	6,679	116.1%
特定福祉用具購入	1,332	1,012	76.0%	1,342	801	59.7%
2 地域密着型介護予防サービス						
認知症対応型通所介護	0	0	—	0	0	—
小規模多機能型居宅介護	0	0	—	0	0	—
認知症対応型共同生活介護	0	250	—	0	3,195	—
3 住宅改修	6,912	4,800	69.4%	6,974	5,267	75.5%
4 介護予防支援	13,146	14,842	112.9%	13,463	15,415	114.5%

資料：見える化システム（基準日平成 29 年 9 月 30 日）

(4) 認定者の経年変化

新規認定者数の推移をみると、平成 24 年度以降横ばいで推移しており、平成 28 年度で 420 人となっています。認定者総数に占める新規認定者数の割合も平成 25 年度以降横ばいで推移しており、平成 28 年度で 24.8% となっています。

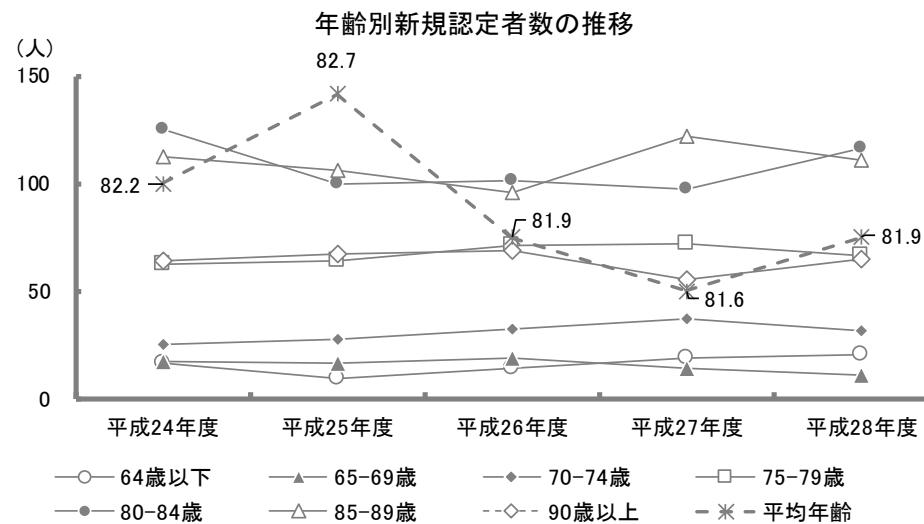
新規認定者数を要介護度別でみると、平成 28 年度で要支援 2 が 101 人と最も多く、増加傾向となっています。



	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
要支援 1	66	61	67	57	50
要支援 2	83	71	86	88	101
要介護 1	81	72	85	77	77
要介護 2	81	69	68	70	68
要介護 3	39	34	37	55	47
要介護 4	39	47	32	45	40
要介護 5	32	35	27	24	37
計	421	389	402	416	420

資料：平成 28 年度地域支援事業まとめ（各年度 3 月 31 日現在）

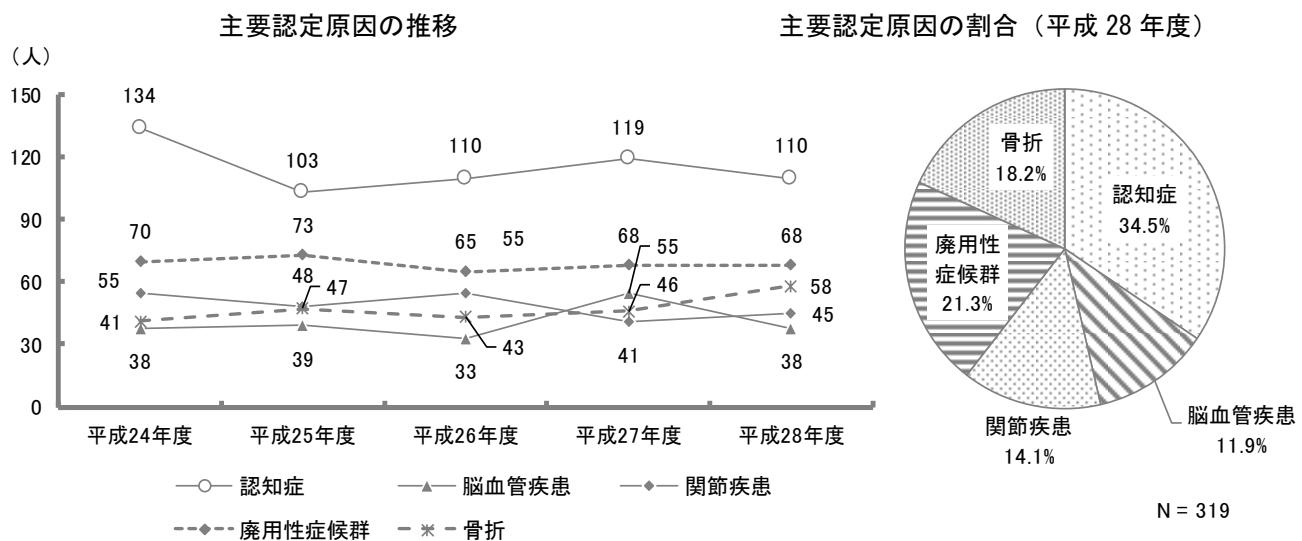
新規認定者を年齢別でみると、80歳代で人数が最も多くなっており、新規認定者の平均年齢は、平成28年で81.9歳となっています。



	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
64歳以下	16	9	14	19	20
65~69歳	17	16	19	14	11
70~74歳	25	27	32	37	31
75~79歳	62	64	71	72	66
80~84歳	125	100	101	97	116
85~89歳	112	106	96	122	111
90歳以上	64	67	69	55	65
平均年齢	82.2	82.7	81.9	81.6	81.9

資料：平成28年度地域支援事業まとめ（各年度3月31日現在）

新規申請者の原因疾患をみると、認知症が100人以上で最も多く、平成28年度で110人となっており、全体の34.5%を占めており、次いで廃用性症候群が68人で21.3%となっています。



資料：平成28年度地域支援事業まとめ（各年度3月31日現在）

3 課題のまとめ

- 年々、後期高齢者人口が増加し、要介護等認定者や認知症高齢者も増加する中、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活をしていくため、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが重要です。

また、地域包括支援センターの機能強化や相談支援体制の強化とともに、安心して在宅での生活を送ることができるよう、高度急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制を一体的に確保していくことが必要です。
- 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より、現在治療中、または後遺症のある病気として、高血圧が4割を超え、心臓病や糖尿病についても1割程度となっており、生活習慣病の予防が大切です。また、骨粗しょう症などの筋骨格の病気も高くなっている、骨折転倒により要介護状態になるリスクがうかがえます。足腰の痛みから外出を控える人も多く、元気な時から身体機能等の維持を図ることが重要です。

健康寿命の延伸に向け、健康づくりを促進するとともに、介護予防・重症化予防を推進していくことが必要です。
- 高齢者単身世帯や認知症高齢者等、地域で支援を必要とする人が、今後も地域で安心して暮らしていくために、見守り・支援体制を強化していく必要があります。

また、団塊の世代等、元気な高齢者が多い現状の中で、地域活動や介護予防・日常生活支援総合事業等において、高齢者が担い手として活躍できる仕組みづくりを行うことが重要です。
- 介護支援専門員調査では、介護保険制度の中で問題と感じることは「急増する認知症高齢者への対応」の割合が高くなっています。また、機能別リスク該当者割合をみると認知リスク該当者が約5割と他のリスクに比べ高くなっています。

今後、さらに認知症高齢者が増加することが予測されるため、認知症予防とともに、認知症高齢者とその家族への支援体制を強化することが重要です。
- 在宅介護実態調査では、介護者が不安に感じる介護等は「夜間の排泄」「日中の排泄」「認知症状への対応」等の割合が高くなっています。介護離職や高齢者虐待が社会的問題となる中、地域の相互の支え合いや、介護者の不安を解消して介護離職とならないよう効果的なサービス提供、在宅介護に対する支援の充実を図ることが必要です。



第3章 計画の基本理念

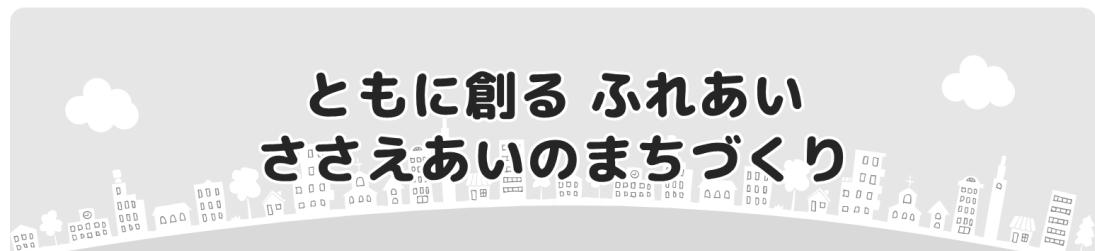
1 瑞浪市が目指す基本理念

本市では後期高齢者人口の増加とともに認知症高齢者支援、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯への生活支援等が喫緊の課題となっています。一方、介護ニーズの増加により給付費の増大も看過できない課題といえます。

こうした状況の中、高齢者等ができるかぎり、住み慣れた地域において継続して生活ができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの推進を図り、深化していく必要があります。

そのため、地域包括ケアシステムを一層推進するとともに、上位計画である瑞浪市地域福祉計画の基本理念である「ともに創る ふれあい ささえあいのまちづくり」を本計画でも採用し、行政、市民、事業者等が連携しながら施策を展開していきます。

基本理念



2 計画推進の視点

基本理念に示したとおり、高齢者が住み慣れた地域で、主体的、自主的な暮らしを送ることを基本におき、お互いに支えあいながら歩んでいくことが重要だと考えます。こうした考えに基づき、地域における高齢者福祉施策の一層の充実を目指し、次の4つの視点を大切にしながら推進していきます。

(1) 自立した生活を送るための支援を強化します（自助）

“できることは自分でする” “持てる能力を最大限に活かす”ことを基本に、自立生活を損なわない体制を構築します。

(2) 共に支えあい生活していく福祉文化を形成します（互助）

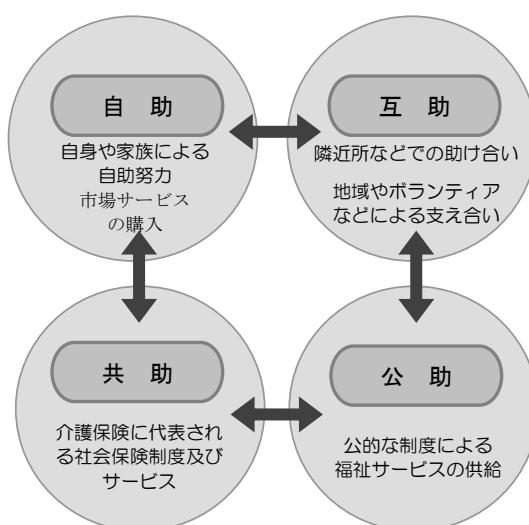
高齢者をはじめ誰もが同じ市民として、お互いを認めあい、支えあいながら共に暮らしていくよう、“支えあいのまちづくり” “お互い様のまちづくり”を進めます。

(3) 介護保険制度の持続性を確保します（共助）

介護保険制度の理念を堅持し、必要なサービスの提供体制を確保するとともに、給付と負担のバランスを図り、介護保険制度の持続性を確保します。

(4) 高齢者福祉サービスの提供体制を確立します（公助）

福祉サービスが必要になった時には、安心してサービスを受けることができるよう、体制を整備します。



| 3 基本方針と基本目標

本計画においては、基本理念に基づき、それを施策に結びつけるための具体化したテーマとなる基本方針と、その基本方針を推進するための本計画の骨組みとなる5つの基本目標を以下のように設定することとします。

基本方針 地域包括ケアシステムの深化と推進

高齢化のさらなる進行と要介護等高齢者の伸びを踏まえて、介護保険サービスの量的な整備と質の向上を図るとともに、医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供を図る地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

基本目標 1 地域包括ケアの拠点の充実と機能強化

地域包括支援センターを拠点に、医療や地域の関係団体・機関による各種ネットワークを結びつけ、多職種の協働による地域包括ケアの推進体制の充実を図ります。

また、関係機関等と連携し、在宅医療・介護の一体的な提供を推進します。

基本目標 2 介護予防と生きがいづくりの推進

いきいきと人生を送ることができるよう、健康づくりと介護予防を推進し、高齢期の健康に対する意識を高め、高齢者ができるだけ長く元気で暮らせるように支援します。また、地域活動の充実により生きがい活動を推進するとともに、社会の担い手として活躍できるよう支援します。

基本目標 3 認知症施策の推進

認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、認知症の人やその家族の視点に立ち、認知症への理解を深めるための普及・啓発や認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供などを推進します。

基本目標4 安心して在宅で暮らせるしくみづくりの推進

高齢者の日常生活を支援するために、相談、民間事業者による見守り、安否確認等、在宅生活を継続するための支援を充実します。

また、高齢者が気軽に出かけられる公共交通の検討・見直しや、防災・防犯にも配慮した安全で安心なまちづくりを推進します。

基本目標5 介護保険事業の充実

高齢化のさらなる進行と要介護等高齢者の伸びを踏まえて、介護保険サービスの計画的な整備を進め、介護サービスの円滑な提供を図ります。

また、良質なサービスの提供が可能となるように、福祉人材の育成・支援やサービスの質の向上のための取組にも力を入れていくとともに、介護給付の適正化を図ります。

4 重点施策

本計画を進めるために、5つの重点施策を以下のように設定することとします。

重点施策 1 地域包括ケアの拠点の充実

医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」をさらに深化していくために、地域包括支援センターが、地域の最前線に立ち、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防のケアマネジメント及び地域ケア会議等を通じたケアマネジメント支援等の業務を行う上で、地域の中核的な機関としての体制強化を図ります。

重点施策 2 生活支援サービスの体制整備の推進

高齢者の在宅生活を支えることを目的に、ボランティア、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による生活支援サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターを配置し、一体的な活動を推進します。

また、生活支援コーディネーターや生活支援・介護予防サービス提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として「協議体」を設置します。

重点施策 3 福祉意識の醸成と地域交流の拡充

在宅で生活する高齢者に対し適切な生活支援や介護予防を提供することができるよう担い手養成講座やボランティア養成講座等で人材育成を行い、ボランティアの拡大に努めるとともに、高齢者を支える地域の支えあい意識の醸成を図ります。

また、住民主体による地域福祉活動や地域で集まる場の整備等を行い、地域における自主的な活動を支援していきます。

重点施策 4 介護予防・日常生活支援総合事業等の充実

新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行を受けて、住民主体によるサービスや事業者による緩和したサービスの実施など要支援者等に合った多様なサービスを提供することにより、介護予防・日常生活支援総合事業等の充実を図ります。

重点施策 5 認知症対策の充実

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるため、認知症への理解を深めるための普及・啓発として、認知症サポーターの養成等に取り組みます。

また、認知症の容態に応じた適切な支援を行うため、認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員の活動の充実を図ります。

5 施策の体系

ともに創る ふれあい ささえあいのまちづくり

地域包括ケアシステムの深化・推進



[事業]

①地域包括ケアの拠点の強化

- ①相談及び苦情対応体制の強化 ②地域ケア会議の充実 ③権利擁護の推進 ④自殺予防

①在宅医療、**在宅歯科医療**・介護連携の推進

- ①生活支援サービスの充実 ②生活支援コーディネーターの設置 ③協議体の設置

①包括的な支援体制の構築 **②共生型サービスの創設**

- ①福祉意識の啓発 ②福祉教育の充実 ③交流事業の充実 ④住民主体による地域福祉活動の確立 ⑤民生委員・児童委員、市民活動団体の活動支援
⑥ボランティアの育成 ⑦担い手の育成 ⑧介護予防サポーターの養成と活動支援 ⑨地域で集える場の整備

①地域で健康づくりの推進 ②食生活改善の推進

- ①老人憩いの家 ②宅老所

- ①各種健診等の実施 ②健康教育・健康相談の実施（一般介護予防事業等） ③高齢者向け予防接種の推進
④かかりつけ歯科医による口腔機能の管理

- ①訪問指導 ②うつ予防・閉じこもり予防 ③生きがい対応型デイサービス ④高齢者の生活支援（ささエールポイント）
⑤予防訪問介護相当サービス（訪問型サービスAを含む） ⑥予防通所介護相当サービス（通所型サービスAを含む）
⑦第一号介護予防支援事業 ⑧多様なサービスの構築

- ①長寿クラブ ②寿大学 ③いきいきサロン ④お達者クラブ・元気サークル若葉会 ⑤ひなたぼっこのつどい ⑥介護予防講座
⑦シルバー人材センター

- ①理解を深めるための普及・啓発の推進 ②容態に応じた医療・介護等の提供（初期集中支援・発症予防・ケアパス）
③介護者への支援 ④認知症地域支援推進員の配置 ⑤徘徊高齢者探索サービス

- ①住宅修繕相談 **②軽費老人ホーム（ケアハウス）** ③養護老人ホーム ④高齢者の住まい ←

- ①福祉のまちづくりの促進 ②高齢者にやさしい公共交通 **③高齢者運転免許証自主返納支援** ④移送サービス

- ①緊急通報装置（あんしんネットワークシステム） ②民間事業者による見守り活動支援の充実 ③交通安全・防犯対策 ④災害対策

- ①生活支援 ②配食サービス ③寝具乾燥サービス

- ①広報活動の充実 ②介護に取り組む家族等への支援の充実

- ①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③訪問看護 ④訪問リハビリテーション ⑤居宅療養管理指導 ⑥通所介護 ⑦通所リハビリテーション ⑧短期入所生活介護
⑨短期入所療養生活介護 ⑩特定施設入居者生活介護 ⑪福祉用具貸与 ⑫特定福祉用具販売 ⑬住宅改修 ⑭居宅介護支援

- ①夜間対応型訪問介護 ②認知症対応型通所介護 ③小規模多機能型居宅介護 ④看護規模多機能型居宅介護 ⑤認知症対応型共同生活介護 ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ⑦地域密着型通所介護

- ①介護老人福祉施設 ②介護老人保健施設 ③介護療養型医療施設 **④介護医療院**

④軽費老人ホーム（ケアハウス）⑤その他の施設（養護老人ホーム）

- ①福祉人材の育成と確保 **②口腔ケア等を行う施設職員の育成**

- ①介護給付適正化事業

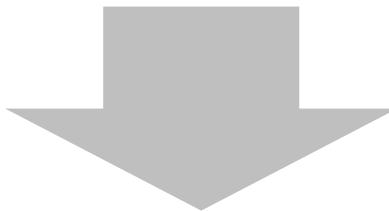
移動

| 6 日常生活圏域

本市では、今後は現在進められている統合後の中学校区を基礎単位として、地理的条件や人口等を踏まえて日常生活圏域を設定し、広域的・専門的サービスを提供していきます。介護予防事業やひとり暮らし高齢者対策など、地域ケアにかかるソフト面の施策を含め、よりきめ細やかな支援体制を展開し、地域福祉の充実を目指すことします。

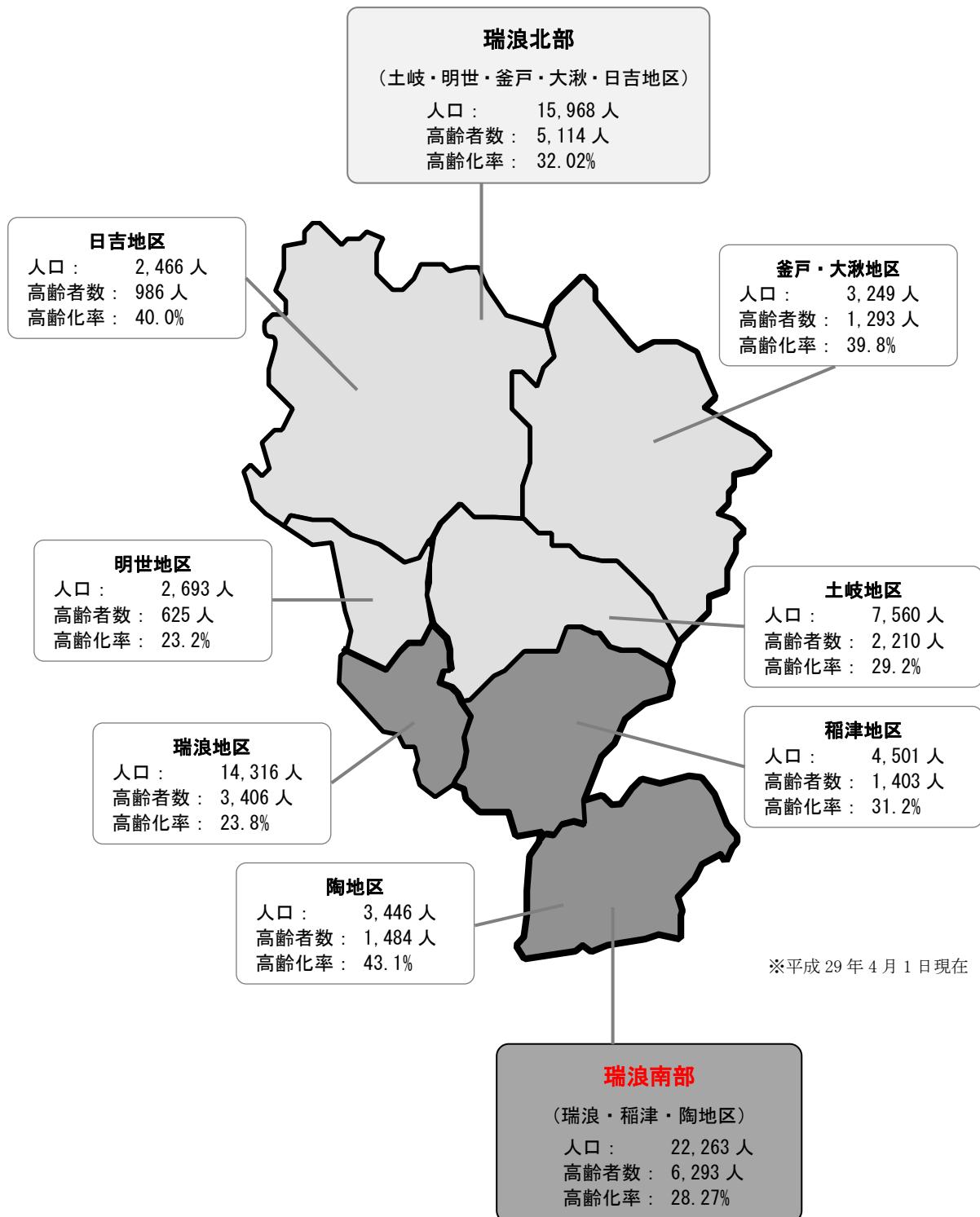
第6期計画生活圏域

	圏域名	用途
日常生活圏域	瑞浪市日常生活圏域	ハード面の整備を行うための圏域
地域福祉エリア	日吉地域福祉エリア	ソフト面の施策（介護予防事業、ひとり暮らし高齢者対策など）を展開する際の単位となるエリア
	釜戸・大湫地域福祉エリア	
	明世地域福祉エリア	
	土岐地域福祉エリア	
	瑞浪地域福祉エリア	
	稻津地域福祉エリア	
	陶地域福祉エリア	



第7期計画生活圏域

日常生活圏域	中学校区	地域福祉圏域名	用途
瑞浪北部	瑞浪北 中学校区	日吉地域福祉エリア	日常生活圏域は、ハード面の整備を行うための圏域。 ソフト面の施策（介護予防事業、ひとり暮らし高齢者対策など）を展開する際は、日常生活圏域、地域福祉エリアそれぞれの単位で行う。
		釜戸・大湫地域福祉エリア	
		明世地域福祉エリア	
		土岐地域福祉エリア	
瑞浪南部	瑞浪 中学校区	瑞浪地域福祉エリア	日常生活圏域は、ハード面の整備を行うための圏域。 ソフト面の施策（介護予防事業、ひとり暮らし高齢者対策など）を展開する際は、日常生活圏域、地域福祉エリアそれぞれの単位で行う。
	瑞浪南 中学校区	稻津地域福祉エリア	
		陶地域福祉エリア	





第4章

計画の具体的な取り組み

基本目標1 地域包括ケアの拠点の充実と機能強化

1 地域包括ケアの拠点の充実

(1) 地域包括ケアの拠点の充実【重点】

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、日常生活圏域ごとに設置するものとされ、地域包括ケアの拠点としての役割を果たしています。

現在、瑞浪市では、市役所に1か所瑞浪市地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センターでは、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士等が中心となって、地域で暮らす高齢者を介護、福祉、医療等様々な機関とのネットワークをつくり、総合的に支援しています。

今後、地域包括ケアの拠点の充実、生活支援サービスの体制整備が課題となってきます。

① 地域包括ケアの拠点の強化

○ 設置基準に基づく整備

『瑞浪市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例』によると、地域包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに、保健師その他これに準ずる者、社会福祉士その他これに準ずる者及び主任介護支援専門員その他これに準ずる者各1人が必要となるため、人員配置の基準に基づく整備を行います。

○ 2025年（平成37年）を見据えた中長期的視野に立った整備

瑞浪市における高齢者数については、今後横ばいとなっています。条例に定める高齢者の人口基準を基本とし、日常生活圏域を踏まえながら本計画期間中に地域包括支援センターの整備を行います。

【取組み】

日常生活圏域を2分割し、各圏域に地域包括支援センターを設置します。

2 地域包括ケアの機能強化

(1) 相談及び苦情対応体制の強化

本人、家族、住民等を通じた様々な相談を受け、的確な状況把握をし、保健・医療・福祉サービス等につなぐことでネットワークの構築を図り、専門的・継続的な相談支援を行っていきます。

① 相談及び苦情対応体制の強化

- 高齢者の保健・医療・福祉の総合的な相談窓口として、高齢者やその家族からの様々な相談を受け、その生活課題を把握して、必要なサービスを受けられるよう支援します。
また、要介護状態であって要介護認定の申請をしていない高齢者に対して、個別訪問をし、介護保険制度の周知に努めます。
- 苦情解決体制を強化します。各事業所において、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を配置し相談を受付け、迅速かつ誠実に対応し、解決に向けて取り組みます。

② 地域ケア会議の充実

個別事例のケース会議、多職種連携会議を行いながら、地域課題を把握し、その後の地域づくり・資源開発に生かせるよう会議を行っています。引き続き会議を開催することで、関係団体との連携を深め、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指していきます。

③ 権利擁護の推進

地域包括支援センターにおいて、権利擁護に関する相談、成年後見制度適用への支援、**高齢者虐待の早期発見、把握に努め、他の関係機関と連携して、高齢者の権利を守ります。**

権利擁護に関する制度の普及、浸透を図るため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携し、情報提供及び対象者の把握や利用推進に取り組みます。

社会福祉協議会において、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の援助を中心とした日常生活自立支援事業を行っています。

④ 自殺予防

自殺対策計画を策定し、市民に対する普及啓発や、適切な支援につなげるための相談・支援を行っていきます。

(2) 在宅医療、在宅歯科医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療と介護の関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療、**在宅歯科医療**・介護を一体的に提供できる体制の構築を目指します。

地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会、中核病院、ケアマネ協議会等関連機関と委員会を開催し、地域の課題の抽出と対応策の検討を行うとともに、医療・介護関係者の専門研修会開催による人材育成、ネットワークづくりを行います。また、市民に対しては市民講座を開催し、在宅医療、**在宅歯科医療**や介護、終末期ケアや在宅での看取りについて理解を深めることができるよう普及啓発事業を行います。

(3) 生活支援サービスの体制整備の推進【重点】

① 生活支援サービスの充実

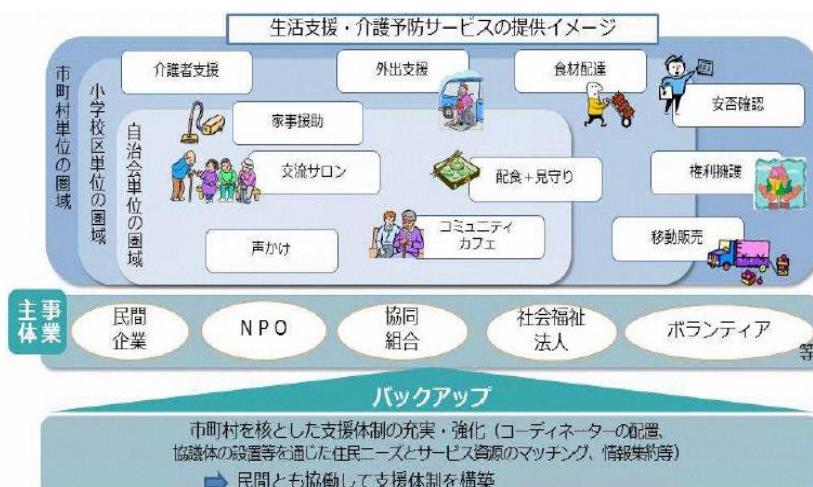
住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域のニーズにあった多様な生活支援サービスの充実を図るため、NPOや民間企業、住民ボランティア等の多様な主体による生活支援・介護予防サービス事業等の推進とその担い手の確保に努めます。

② 生活支援コーディネーターの設置

助け合い・支え合いの仕組みづくりの調整役として生活支援コーディネーターを配置し、地域資源マップの作成、新たな生活支援サービスの開発等に取り組んでいきます。

③ 協議体の設置

生活支援等サービスの体制整備に向けて、多様な主体の参画が求められることから、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として協議体を設置することにより、各種団体等との情報共有及び連携・協働による資源開発等の推進を図ります。



(4) 地域共生社会の実現

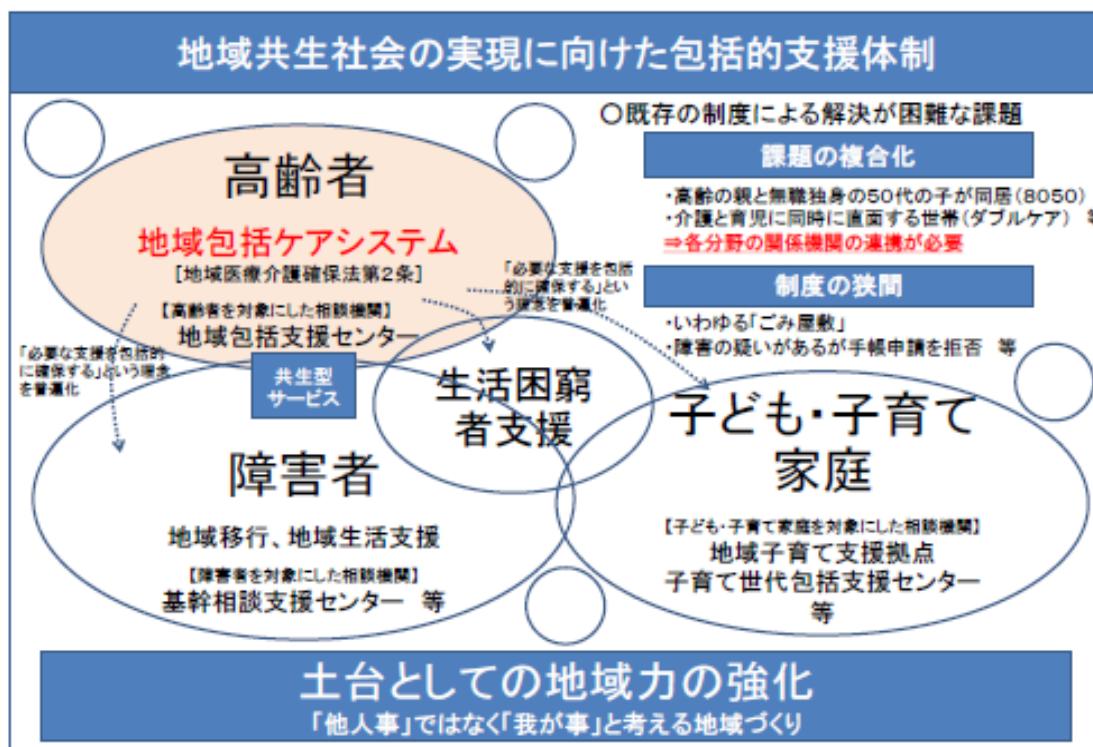
支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる『地域共生社会』の実現をめざしていきます。

① 包括的な支援体制の構築

医療・介護ニーズを持つ高齢者・障がい児者・子育て家庭など生活上の困難を抱える方が、地域において自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉・子育て支援関係者を含む多職種による事例検討、地域ケア会議等の活用により複合的な課題に対応できる体制をめざします。

② 共生型サービスの創設

高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に新たな「共生型サービス」が創設されます。



地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制について 厚生労働省 社会・援護局地域福祉課

基本目標2 介護予防と生きがいづくりの推進

1 地域の交流と支え合いの意識づくり

(1) 福祉意識の醸成と地域交流の拡充【重点】

今後、支援の必要なひとり暮らし高齢者等の増加が予想されます。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、公的な支援と併せて身近な地域での支え合いや見守り等の支援を行っていくことが重要です。そのため、自治会や長寿クラブをはじめとした地域活動を行っている様々な組織の充実を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①福祉意識の啓発	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 市や社会福祉協議会の広報を通じて、意識の啓発などを行っています。「福祉まつり」「社会福祉大会」「福祉講演会」「福祉映画会」などの事業を開催しています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 社協だよりやホームページでPRするほか、各種団体に呼びかけ、参加者増加に努めています。また、アンケート等で参加者のニーズを把握し、内容を検討する必要があります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 参加者のニーズを把握し、地域福祉への関心を高めるような事業を実施します。
②福祉教育の充実	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 小・中・高の総合的学習の時間を利用し、福祉に関わる学習の開催や「福祉学習出前講座」を開催します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 福祉協力校に対し、「福祉学習出前講座」のほか、介助犬普及事業、中学生ふくしチャレンジスクールを実施しました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 今後も「総合的な学習の時間」の活用や社会福祉協議会との連携により福祉教育の充実を図ります。出前講座実施校の増加に努めます。
③交流事業の充実	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 小・中・高の総合的学習の時間を利用し、地域の高齢者とのふれあい交流会等を開催します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 「高齢者と子どものふれあい事業」については、社協支部すべてが実施しています。参加対象の幅がせまい支部があります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 今後も「高齢者と子どものふれあい事業」について、幅広い世代が参加できる交流事業の実施を目指します。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
④住民主体による地域福祉活動の確立	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉協議会や民生委員、児童委員、福祉委員、長寿クラブ会員等による見守り活動、サロン活動を通じた地域活動を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員・児童委員、福祉委員が見守りを必要とする高齢者宅に定期的に訪問しています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉委員、区、長寿クラブや、まちづくり組織との連携を強化しながら、地域で見守る体制づくりを進めていきます。
⑤民生委員・児童委員、市民活動団体の活動支援	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉協議会、自治会等と連携をとり、民生委員・児童委員、福祉委員が行う高齢者の見守り活動などの活動支援を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民生委員・児童委員、福祉委員が行う高齢者の見守り活動などの活動支援を行っています。また、市の実施するひとり暮らし高齢者等のサービスについて年1回各地区の民生委員・児童委員定例会で説明を行っています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き見守り活動などの活動支援を継続していきます。 ○ 市や社会福祉協議会は、民生委員・児童委員、福祉委員が行っている高齢者に対する見守り活動が円滑に行えるよう、研修等を行いながら活動を支援していきます。
⑥ボランティアの育成	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア・市民活動センター（社会福祉協議会）と連携を図りながら、ボランティア活動に対する啓発を行います。各種ボランティア養成講座を充実させます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 手話・音訳・傾聴など入門編・スキルアップの講座を実施しました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア活動に進んでもらえるよう、アンケート等でニーズを把握し内容を検討します。
⑦担い手の育成	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民の支え合い活動による生活支援活動を促進するため、地域包括支援センターで、生活支援担い手養成講座、介護担い手養成講座を開催しています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の生活を支援する担い手の養成、ボランティア関係団体への支援を継続していきます。受講者が高齢者支援活動に参加しやすいよう、アンケート等でニーズを把握し内容を検討します。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
⑧介護予防サポートーの養成と活動支援	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防の必要性や取組を理解し、その知識を地域に広めることができる人材を養成します。また、住民主体の介護予防が推進できるよう支援します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講座を初級、中級、上級と段階を経てステップアップできる仕組みを確立しました。今後もサポートー養成を継続し、介護予防・生活支援の担い手を確保していく必要があります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防・生活支援の担い手となるようサポートーの養成に力を入れていきます。
⑨地域で集える場の整備	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者、障がい者、児童などを対象とした地域で集える事業を実施していきます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者対象の「ふれあいいきいきサロン」、地域住民を対象とした「ワンコインカフェ」の活動が増え、地域で集える場所が広がっています。平成28年度に「手話サロン」を立ち上げました。ほとんどの高齢者が対象のサロンになっています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉委員やボランティアに担い手になってもらえるよう働きかけていきます。幅広い世代が集える場の増加を図ります。

(2) 地域での健康づくりの推進

いつまでも住み慣れた地域で生活を続けられるよう、健康の保持・推進を目的とした地域における健康づくりにかかる情報を提供し、関係機関及び各種団体の主体活動の協力を得て、介護予防事業等を実施しています。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
①地域で健康づくりの推進	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 市広報、健康カレンダー、ホームページ等により、健康づくりや保健事業に関する情報を提供し、正しい知識の普及や保健事業の利用を促すとともに、健康づくり事業（介護予防事業）等の推進に努めます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 定期的に介護予防に関する記事を市広報に掲載しています。地域の公民館等で介護予防教室を開催し、その後教室参加修了者が、地域で継続して健康づくりの取組ができるよう自主グループ発足の支援を行っています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地域の公民館等で介護予防教室を開催します。また、地域で住民が主体的に継続した介護予防活動ができるように自主グループの活動支援を行います。
②食生活改善の推進	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 食生活改善推進員が家族、地域へ働きかけ、仲間とのふれ合いを通じて、地域ぐるみのより良い食習慣づくりを推進するボランティア活動です。望ましい食習慣（特に生活習慣病予防）について知識を深め、自ら健康づくり事業に参加しながら、知り得た知識を地域に伝達しています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地域の健康課題解決に向けて、市の保健事業を地域で推進しながら、生活習慣病予防のための食習慣改善活動に取り組みます。

(3) 高齢者の交流活動の場の確保

高齢者がレクリエーションや会話を楽しむ等、気軽に過ごせる場を提供し、生きがいづくり並びに生活範囲の拡大を支援しています。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①老人憩いの家	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 瑞浪市内の高齢者の娯楽及び心身の健康増進、教養の向上に役立てていきます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 高齢者が増加している一方、利用者数は横ばい傾向にあります。新しい事業の実施及び広報活動に努め、利用者拡大を図る必要があります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 世代を超えた交流事業の推進及び生きがいづくり事業を充実し、新規事業を取り入れながら、健康増進と利用者の増加を図ります。
②宅老所	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ ボランティア、NPO 法人の人たちが中心となって、現在、2か所の地域において交流活動を行っていきます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 2か所の宅老所に対して、運営補助金を交付し、活動の支援を行いました。高齢化が進む反面、利用数については、低下しているため、広報等により利用者拡大を図る必要があります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 高齢者の交流の場として、既存の宅老所の機能を維持し、多様化する高齢者施設やサービス等を総合的に考えながら、住民のニーズに応えていきます。

2 介護予防・生活支援の推進

(1) 健康維持・増進のための支援

高齢者が要介護状態にならないよう、できる限り健康でいきいきと人生を楽しむことができるよう支援します。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①各種健診等の実施	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 各種健診等を通じて、生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化予防を行っていきます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 健診による生活習慣病の早期発見、また健診結果に応じた生活習慣の改善は、健康を維持し介護予防へつながります。健診の必要性について、区長会等での説明及び広報紙への掲載などをを行い受診者拡大に努めました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 未治療者の医療機関への受診勧奨等により、重症化予防、介護予防につなげていきます。
②健康教育・健康相談の実施（一般介護予防事業等）	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 一般介護予防教室や高齢者が集う場所への出前講座において健康教育・相談などを実施します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 節目年齢の教室や高齢者が集う場所への出前講座において健康教育・相談などを実施しています。しかし、節目教室の新規参加者が少なくなっています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 参加しやすい場所での教室開催や、介護予防教育の内容の充実、リハビリテーション専門職の関与を重視した、効果的で効率的な教室を開催します。
③高齢者向け予防接種の推進	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 肺炎球菌による肺炎を予防し、重症化を防ぐため、高齢者に対して成人肺炎球菌ワクチンの予防接種を行います。○ 高齢者や慢性疾患患者は、インフルエンザを発症すると重症化しやすくなるため、希望者に対し予防接種を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 費用助成及び接種方法などを広報等に掲載することで、希望される方が適切に接種できるよう努めました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 費用助成及び接種方法等について周知し、接種することで肺炎球菌・インフルエンザの発症予防・重症化予防につなげていきます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
④かかりつけ歯科医による口腔機能の管理	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防事業において歯科医師等による歯科健診、口腔衛生指導を実施します。また、口腔機能向上の指導も行います。 ○ かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科受診することを啓発します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防教室において高齢者に歯科健診、口腔衛生指導及び口腔機能向上の指導を行いました。 ○ 口腔機能向上単独の教室ではなく、身体、栄養、口腔を、複合的に指導することで心身機能の向上を目指した介護予防教室を行いました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身体、栄養、口腔等の項目を複合的に行う介護予防教室において、口腔機能の向上を図るとともに、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科受診することを啓発します。

（2）介護予防・生活支援総合事業等の推進【重点】

在宅で住み慣れた「自宅」でいきいきとした生活を続けていくため、要介護状態等の軽減、重度化防止のため必要な支援を提供していきます。また、多様な分野で活躍するNPO、民間事業者等の協力を得ながら健康増進、介護予防、在宅福祉のサポート等多様な福祉サービスへの市民参加を促進します。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
①訪問指導	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症や虚弱等の要介護のハイリスク者とその家族を対象に、身体機能の低下防止や寝たきり予防を推進することを目的に訪問指導を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関、民生委員、児童委員と連携を図り、要介護のハイリスク者とその家族に対し訪問指導を行いました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関と連携を密にし、対象者の把握に努め、早期に関わりを持ち、指導が開始できるようにします。
②うつ予防・閉じこもり予防	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、介護予防教室を開催し、うつ・閉じこもり等を予防します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、各種の介護予防教室を地域の公民館等でも開催し、うつ・閉じこもり予防の教育をしました。 ○ 閉じこもりが心配される高齢者に対して、教室の開催に合わせて各地区のサポートー（ボランティア）が声かけをするなど、連携をしました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防教室等を通じ、閉じこもり予防等の教育を実施していくとともに、参加者の増加を図ります。 ○ 閉じこもりが心配される高齢者に対しては、見守り活動を充実し、声かけを実施していきます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
③生きがい対応型 デイサービス	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 身の回りのことは自分でできるが、外出機会が少なく家に閉じこもりがちな高齢者の方が、健康を維持し社会参加ができるように支援していきます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内2か所の老人デイサービスセンターに、閉じこもりがちな高齢者を週1回通所させることにより、孤独感の解消、生きがいづくりを図っています。両施設とも順調に管理、運営されています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防促進を図った事業を行っており、介護保険を利用する前の地域の施設として一役を担っています。今後ともPRに努め、利用者の満足度向上に努めています。
④高齢者的生活支 援（ささエールポ イント）	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者を支援する方の介護予防や高齢者への支援活動を奨励するため、市の指定する支援活動に対し、ポイントを付与し、商品券等と交換できる「ささエールポイント（高齢者安心支えあいポイント）制度」を平成29年度より実施します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の生活支援を行う担い手（ささエール会員）が増加するよう制度の周知に努めます。
⑤予防訪問介護相 当サービス（訪問 サービスAを含 む）	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要支援者及び事業対象者が受ける訪問介護サービスです。調理、洗濯、掃除等の家事援助を総合的に提供します。軽度な支援が必要な方については、訪問サービスAを提供します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月より総合事業に移行し、要支援者及び事業対象者に対し、調理、洗濯、掃除等の家事援助等の訪問サービスの提供を行いました。また、訪問サービスA（緩和した基準によるサービス）の体制を整えました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者自身が自立した日常生活を送ることができるよう支援していきます。
⑥予防通所介護相 当サービス（通所 サービスAを含 む）	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要支援者及び事業対象者が受ける通所介護サービスです。利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活支援及び機能訓練を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月より総合事業に移行し、要支援者及び事業対象者に対し、利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活支援及び機能訓練等の通所介護サービスの提供を行いました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者自身が自立した日常生活を送ることができるよう支援していきます。
⑦第一号介護予防 支援事業	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要支援者及び事業対象者の状況にあったサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う事業です。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月より総合事業に移行し、要支援者及び事業対象者の状況にあったサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう適切なプランを作成し、支援を行いました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者自身が自立した日常生活を送ることができるよう適切なプランを作成し、支援していきます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
⑧多様なサービスの構築	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ NPO、民間事業者など地域の多様な主体を活用した、高齢者に対する多様なサービスを提供します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ NPO、民間事業者等に働きかけ、多様なサービスが提供できる体制を構築していきます。

3 生きがいづくりの支援の充実

(1) 生きがい活動の推進

高齢者が社会の一員として、生きがいや充実感を持ちながら、主体的に地域生活を送ることは、生活の質を向上させるだけでなく、健康の維持増進にもつながることから、様々な生きがい活動を推進するとともに、高齢者が長年培ってきた知識や技術、経験を活かし、発揮できる環境づくりを推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①長寿クラブ	<p>事業内容</p> <p>○ 地域の高齢者がお互いに交流を深め、有意義な生活を送るために組織された団体です。現在、瑞浪市には31の長寿クラブ・長寿会があり、各単位あるいは全体で、様々な活動を行っています。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 現在市内31の長寿クラブ・長寿会があり様々な活動を行っています。新規会員数は非常に少ないうえ、会員の高齢化が進み活動主体となる人数が減少傾向にあります。広報活動等により加入者の拡大を図り、高齢者の生きがいづくりの場を提供していく必要があります。</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 前期高齢者の加入を促進し、長寿クラブの活動を積極的にPRしていきます。また、高齢者の多様なニーズに対応できるよう活動内容の充実強化が図れるよう支援していきます。</p>
②寿大学	<p>事業内容</p> <p>○ 公民館の主催する教室であり、高齢者が健康で生きがいのある人生を創造するための生涯学習の場として開講します。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 学生の高齢化にともない、新入学生の確保が課題となっています。</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 学生のニーズを把握しながら、学習内容の充実に努め、魅力ある学習機会を提供します。また、クラブ活動など自主的な活動への支援や学級の周知を行い、学生数の維持に努めます。</p>
③いきいきサロン	<p>事業内容</p> <p>○ ひとりでも多くの高齢者が外出し、地域の人と関わりながら、いきいきとした生活を送れることを目的として開催します。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 各地区の福祉委員や地域のボランティアによって、いきいきサロンは増えつつあります。しかし、交通の便が悪く参加したくてもできない人も多くいるのが現状です。</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 身近な場所でサロンが開催できるよう支援していきます。</p>

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
④お達者クラブ・元気サークル若葉会	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が外出し、地域の人と関わりながら心身ともに健康で生きがいをもって生活することを目的として開催します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加希望者を募り毎月実施しています。健康体操・小物づくり等内容を考えながら興味のあるものにしていますが、参加者のほとんどが女性になっています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男性参加者の増加を目指します。
⑤ひなたぼっこのつどい	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり暮らし高齢者の方を対象に、地域の人と関わりながら、生きがいを持って生活することを目的とする地区ごとの集まりです。地区の福祉委員との交流の場になっています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉協議会登録のひとり暮らし高齢者を対象に、社協支部主催で毎年1回実施しています。現在は対象者の4割程度の参加となっています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象者の5割以上の参加を目指します。
⑥介護予防講座	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防と心や体の安心・安全について学び、閉じこもらず地域でいきいきと暮らしていくための講座を実施します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防事業として「アクティブメンズ講座」や「スポーツ吹き矢体験会」等の事業を実施していますが、参加者が増えています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者のニーズに合わせた事業を実施していきます。
⑦シルバー人材センター	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の生きがいとして、臨時的かつ、短期的な仕事を行う団体です。自主的な会員組織で、自分たちで役員を選び事業の運営を行っています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度から派遣事業の推進に力点を置き、就業機会の開拓及び高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を推進しました。 ○ 今後も高齢者の社会参加と生きがいづくりのため、活動の促進を図り、就労の確保及び会員数の拡大が必要です。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報等によりシルバー人材センター会員の加入拡大を進めるとともに、就業機会の拡大を図ります。

Ⅰ 基本目標3 認知症施策の推進

1 認知症対策の充実

(1) 認知症対策の充実【重点】

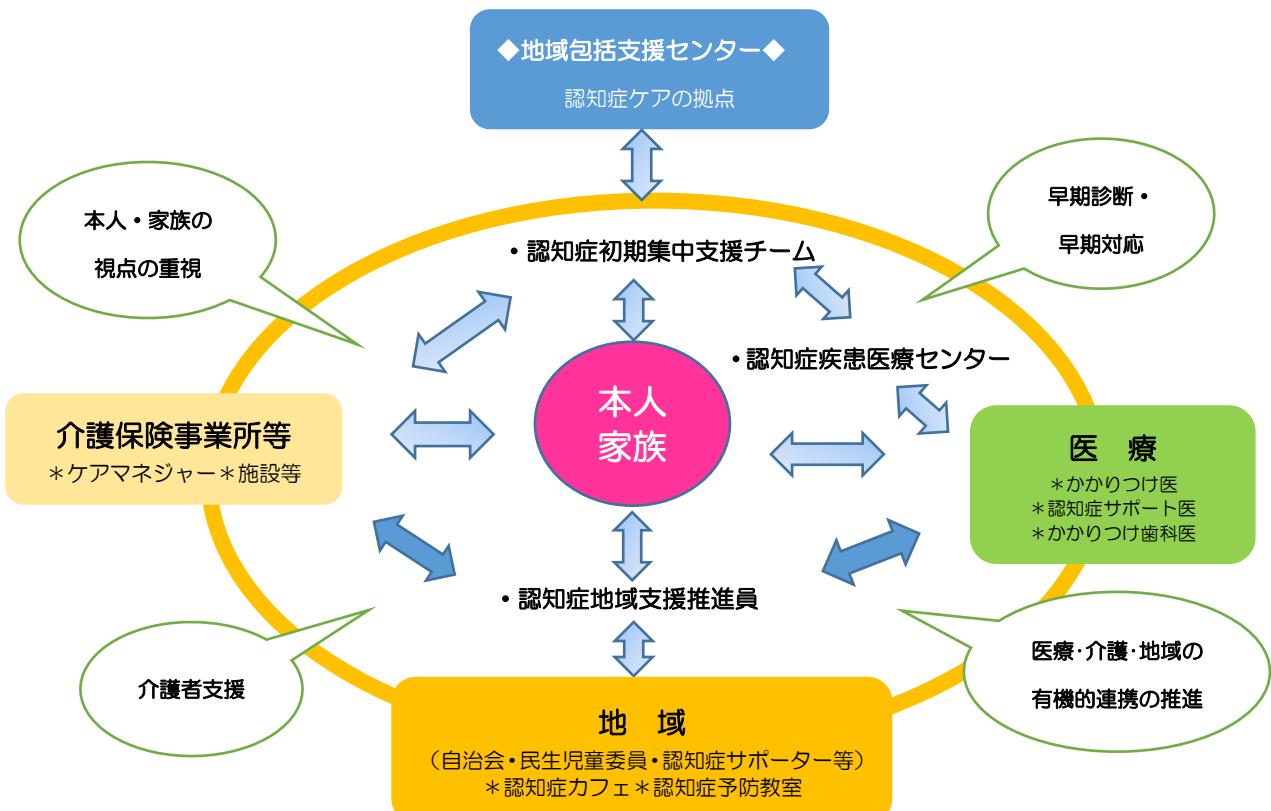
認知症の発症予防と早期診断・早期対応による重症化の防止とともに、地域に認知症の理解者を増やすことで、認知症になっても住み慣れた地域のよい環境の中で自分らしく生活できるよう、支援していきます。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①理解を深めるための普及・啓発の推進	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 認知症サポーター養成講座を開催し、広く一般市民に対する知識の普及にも努めます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 認知症を正しく理解し、応援者となる認知症サポーターを養成することで認知症に理解あるまちづくりを目指しています。また認知症の予防教室を開催し、予防に関する教育や啓発を行っています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 認知症サポーター養成講座に加え、受講者が復習できる機会としてステップアップ講座の開催や、サポーターの活動支援に力を入れていきます。○ 学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育を推進していきます。
②容態に応じた医療・介護等の提供（初期集中支援チームの設置・発症予防・ケアパスの利用）	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 認知症の人やその家族が認知症を発症した時から、生活機能障害が進行していく中で、その進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかが理解できるような流れを表す認知症ケアパスの積極的な活用を啓発していきます。○ 認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われるケースに対し訪問し、専門医等と連携して早期に集中して対応することで、重症化を防ぎます。○ 認知症予防の教室などを行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 認知症ケアパスを公共機関や医療機関等に設置しています。また窓口での相談時にもお渡しし、今後の病状やケアについて説明しています。 内容等については隨時見直しが必要です。○ 平成28年度に認知症初期集中支援チームを1チーム設置しました。今後はチーム活動の普及啓発活動とチームを効果的に稼働させることが課題です。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 認知症ケアパスの積極的な活用を啓発します。○ 認知症初期集中支援チームの活動について、普及啓発を行います。チーム員を充実させ、迅速で効果的な対応を目指します。○ 高齢者が参加しやすい認知症予防教室を開催します。また、教室終了後も継続した予防活動ができるよう支援します。

事業名	事業内容・今後の方針
③介護者への支援	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の人の介護者の精神的・肉体的負担軽減を行うことにより、認知症の人の生活の質の改善を目指します。また、介護者が社会から孤立しないよう、集いの場や認知症カフェなどの設置を推進します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症カフェを1か所設置及び認知症カフェ設置助成事業の対象として3か所、介護者のつどいを開催しています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の人やその家族のニーズに応じた多様な認知症カフェの設置を目指します。
④認知症地域支援 推進員の配置	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の容態の変化に応じ、すべての期間を通じ必要な医療・介護が有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人々の支援を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症地域支援推進員を配置しました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の人や家族の視点を重視し、地域の実情をふまえ、認知症を社会全体で支える仕組みづくりを推進します。また、地域の支援機関間の連携を強化します。
⑤徘徊高齢者探索 サービス	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 徘徊高齢者の居場所を検索するサービスです。高齢者にあらかじめ受信機を携帯させ、徘徊時にはGPSを利用して、本人の位置を特定します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症で徘徊の可能性のある高齢者に対し、徘徊時にはGPSを利用して、本人の位置が特定できる受信機の貸し出しを行いました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も事業の周知を行い、利用者の拡大を図ります。

認知症ネットワーク図



Ⅰ 基本目標 4 安心して在宅で暮らせるしくみづくりの推進

1 安全で快適な生活環境の充実

(1) 住まいの整備

高齢者がいつまでも住み慣れた「自宅生活」「自立生活」が続けられるよう支援していきます。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①住宅修繕相談	<p>事業内容</p> <p>○ 毎月1回、市役所市民相談室において、住宅修繕相談を実施し、既存住宅の有効利用と市民の生活基盤の安定を図ります。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 市民が安心して住宅に関する困りごとを相談できる場として配慮しています。</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 市広報等での市民への周知をし、利用促進を図り、市民生活の向上を目指します。</p>
②軽費老人ホーム (ケアハウス)	<p>事業内容</p> <p>○ ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対応できる施設で、家庭環境等の事情により居宅での生活が困難な方が入居でき、サービスを受けられる施設です。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 市内に1か所30床が整備されています。</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 利用状況やニーズをみながら、整備の検討を行っていきます。</p>
③養護老人ホーム	<p>事業内容</p> <p>○ 65歳以上の方で、環境上および経済的な理由で居宅において生活することが困難な方が、市の措置により入所する施設です。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 市内に1か所30床が整備されています。平成29年度に特定入居者生活介護施設の指定を受けたことで、介護が必要となった方も引き続き同一施設での措置が可能となりました。必要な数は、充足しています。</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 民生委員・関連各課との連携を図り、入所措置が必要な方に対して、適切な対応を行っていきます。</p>

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
④高齢者の住まい	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者向けにバリアフリー化され、居住環境が良好で優良な賃貸住宅である「高齢者向け優良賃貸住宅(高優賃)」の入居者に対する家賃補助などの支援を行います。またホームページ等により、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の情報提供を行います。 <p><u>第6期計画の現状と課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、高齢者の居住の安定確保を図るため、「高齢者向け優良賃貸住宅」に対して、補助金交付などの支援を行っていきます。また、高齢者が有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の情報を取得し、利用することができるよう、情報提供を行っていきます。

(2) 福祉のまちづくりの推進

高齢者が外出しやすい環境を作るため、市内の主要公共施設等について、安全で安心して利用ができるよう施設整備を行います。公共交通全体の連携を強化し、高齢者が利用しやすい、公共交通の整備と移送サービスの充実を推進します。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
①福祉のまちづくりの促進	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 高齢者が外出しやすい環境づくりのため、駅周辺施設や市内の既存の主要な公共施設について、安全で安心して利用できるような施設整備を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 公共施設等において、設備の修繕等が発生した場合には、バリアフリーに対応した設備とするように配慮しています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 公園施設におけるスロープの設置等を検討します。○ 公共施設の修繕においては高齢者ニーズも視野に入れ検討していきます。
②高齢者にやさしい公共交通	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 路線バスの多くが廃止されたため、その代替交通としてコミュニティバスを運行しています。高齢者の社会参加の重要な手段として、鉄道、バス、タクシー等の公共交通全体の連携を強化し、各公共交通機関を高齢者が利用しやすくなるよう努めます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 公共交通の利便性の向上のため、平成28年10月より日吉地区・明世地区・大湫地区において、平成29年4月より釜戸地区においてデマンド交通を導入しています。○ 利用者の要望に基づき、隨時コミュニティバスの運行再編を行っていますが、利用者ニーズを集約する手法の確立が課題です。○ 各公共交通機関の接続については、利用者にわかりやすい一體的な情報提供が必要です。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 高齢者等交通弱者の移動手段として、利用者や自治会の意見を聞き、利用者の利便性を高めるよう努めます。
③高齢者運転免許証 自主返納支援	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 自家用車から公共交通機関へ利用の転換を促進し、高齢運転車による交通事故の減少を図るため、65歳以上の高齢者で運転免許証の自主返納をした方を対象に、公共交通機関の回数券又は利用券を交付します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 繙続的に支援制度を実施し、運転に自信のない高齢者の公共交通機関への利用転換を図ります。

事業名	事業内容・今後の方針
④移送サービス	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ねたきり状態で、一般の交通機関等を利用することが困難な場合、リフト付タクシーの利用に対し、助成を行っています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度にリフト付タクシーの助成対象者を拡大し、移動困難な高齢者の社会的孤立感の軽減、心身機能の維持向上及び介護者の身体的・精神的な負担の軽減等に資するとともに、在宅福祉及び社会参加の促進を図りました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用状況、利用ニーズの把握に努め、サービスの内容が低下しないよう努めます。

(3) 安全対策の推進

高齢者が事故や犯罪に巻き込まれない地域社会づくりと、未然に防止する対策や活動が必要です。

また、今日大規模災害時における高齢者の安全確保は重要な課題であり、災害時に安全に避難できるためのサポート体制の充実を推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①緊急通報装置(あんしんネットワークシステム)	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 健康状態に不安をもつひとり暮らし高齢者等を対象に緊急通報端末機を設置して、急病や災害等の緊急時に迅速に対応し、日常生活の安全確認と不安解消を図ります。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 健康状態に不安を持つひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置しています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 健康に不安がある方にとって緊急通報装置は、必要な機器と思われます。今後も高齢者が増加する中で、必要と認められる方に適切に設置を行っていきます。
②民間事業者による見守り活動支援の充実	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 民間事業者による「さりげない」見守り体制を実施しています。高齢者の異常を発見した際には、地域包括支援センターに連絡してもらうよう見守り体制の整備や関係者の連携を図っていきます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 「瑞浪市高齢者等見守り活動に関する協定」を平成29年3月までに8業種31事業所と締結しました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 今後も、「さりげない」見守りを行える民間事業者との協定を推進しながら、さらなる見守り体制の強化や関係者の連携を図っていきます。
③交通安全・防犯対策	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 高齢者が交通事故の被害者・加害者にならないように、また、悪質な犯罪から高齢者を守るために地域安全推進活動を実施しています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 高齢者世帯への訪問事業である「まめなかな訪問」を年4回、「高齢者交通安全教室」を毎年各地区で1回以上実施しました。また、多治見警察署と協力して「高齢者交通・地域安全大学校」を開催するなど、交通安全の注意喚起や防犯に関する啓発、振り込め詐欺等の未然防止に努めました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 引き続き、「まめなかな訪問」や「高齢者交通安全教室」、「高齢者交通・地域安全大学校」などを通じて、高齢者の交通安全・防犯意識の向上に努めています。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
④災害対策	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における要配慮者の避難行動支援体制を確立するため、避難行動要支援者名簿への登録及び地域での要配慮者の情報整理を促進します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難行動要支援者名簿を管理し、区長会等関連団体へ情報提供することにより、要支援者の緊急時、災害時における支援体制の充実、防犯対策の推進に努めました。 ○ 各地区の防災訓練で「災害図上訓練」を実施し、要配慮者の避難体制の整備に努めました。 ○ 民生委員・児童委員と協力し、防災ラジオの正しい設置方法や紺メールの登録について周知しました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、各地区の防災訓練等で要配慮者の避難体制の整備の必要性について周知するとともに、防災ラジオ、紺メールなどによる防災情報の取得を推進していきます。 ○ 区長会、民生委員・児童委員と協力し、今後も要支援者名簿の更新を行い、避難行動支援体制を整えていきます。

2 安心して暮らせる仕組みづくり

(1) 地域自立生活の支援

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも「自宅生活」を続けることができるよう、必要なサービスを提供していきます。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①生活支援	<p>事業内容</p> <p>○ 自立した生活を送るために何らかの支援が必要な高齢者を対象に、生活管理指導員やヘルパーを派遣し、生活援助や指導を実施しています。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 介護認定を受けておらず、自立した生活を送るために何らかの支援が必要な高齢者を対象に、生活管理指導員やヘルパーを派遣し、生活援助や指導を実施しました。</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 今後も引き続き、支援が必要な高齢者の支援をしていきます。</p>
②配食サービス	<p>事業内容</p> <p>○ 健康状態に不安を有するおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方等に対し、安否確認と栄養補給を行う目的で、昼食の配食サービスを提供しています。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 配食日に配達ができなかつた方の安否確認を取ることができます。</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 定期的に訪問することで、高齢者の安否確認ができるため、今後もサービスのPRと共にサービス内容が低下しないよう努めます。</p>
③寝具乾燥サービス	<p>事業内容</p> <p>○ おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方等が、清潔で衛生的な生活ができるよう、寝具の乾燥サービスが利用できます。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 利用者が少ないので、平成29年度からクリーニング業者に委託する方式に変更しました。</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 今後も事業の周知を行い、利用者の拡大を図ります。</p>

(2) 介護者への支援相談

介護者の負担の軽減を図るため、介護者に対する支援の充実・強化を図っていくことが重要です。

そのため、各種サービスに関する情報提供や、介護に取り組む家族への支援の充実を促進していきます。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①広報活動の充実	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ ガイドブック、市広報、ホームページなどを通じて各種サービスに関する情報提供を行っていきます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ ガイドブック、市広報、ホームページなどを通じて各種サービスに関する情報提供を行っています。高齢者が必要な時に必要な情報が提供できるよう、関係者、関係団体と情報の共有を図りました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 瑞浪市介護保険サービス利用ガイド、高齢者保健福祉サービス利用ガイド、市広報等、高齢者が見やすい冊子作りに努め、ホームページや民生委員・児童委員等による啓発活動を行っていきます。
②介護に取り組む家族等への支援の充実	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 在宅で一定の要件を満たす高齢者を介護している方に対し、介護手当や介護用品クーポン券を支給しています。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 今後も、在宅で高齢者を介護している方への支援を継続していきます。

基本目標5 介護保険事業の充実

1 在宅サービスの充実

(1) 在宅サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるようするためには、介護保険サービスを充実させていくことは必要です。本市においては、今後も、計画に基づき介護保険サービスの充実に努めます。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①訪問介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 利用者の居宅を訪問し、自立した日常生活が送れるよう必要な支援を行います。ホームヘルパーが、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除などの生活援助を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 平成29年4月サービス分より、事業対象者及び要支援1・2の利用分については、総合事業へと移行しました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 独居、高齢者世帯、日中独居の増加により、利用希望者の増加が予測されます。利用者のニーズを把握し、必要に応じて新規事業所の参入を促進します。
②訪問入浴介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 利用者の身体の清潔維持と心身機能の維持を図ります。○ 利用者の居宅を訪問して、簡易浴槽を利用した入浴の介護を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 市内にはサービス提供事業所がないため、近隣市の事業所を利用している状況ですが、利用者は減少傾向にあります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 重度の要介護高齢者が可能な限り在宅で生活できるよう、新規事業所の参入を促進し、サービス利用を促進していきます。
③訪問看護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 療養生活の支援と心身機能維持回復を図ります。○ 訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が利用者の居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 市内の事業所数は1か所減少しましたが、利用件数は、増加傾向にあります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 終末期や医療ニーズの高い要介護者等に対応できるようニーズを把握し、必要に応じて新規事業所の参入を促進します。
④訪問リハビリテーション	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けます。○ リハビリテーション専門職が利用者の自宅を訪問して、理学療法や作業療法等の必要なリハビリテーションを行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 現状の利用者は、ごく少数です。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 今後ニーズを把握し、必要に応じて新規事業所の参入を促進します。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
⑤居宅療養管理指導	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通院が困難な利用者の療養上の管理及び指導を行います。 ○ 病院、診療所又は薬局の医師、歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問し、心身の状況や環境などを把握して、療養上の管理及び指導を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所数は若干減少していますが、利用件数は増加しています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療との連携を図りながら在宅療養者が長期的に在宅生活を継続できるようサービスの提供に努めます。
⑥通所介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消や、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。 ○ 利用者が通所介護施設へ通所し、入浴や食事等の日常生活上の支援や、相談、助言、機能訓練、レクリエーションなどのサービスを提供します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月サービス分より、事業対象者及び要支援1・2の利用分については、総合事業へと移行しました。事業所数は、1か所増えましたが、要介護1～5の利用者数は、減少しています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早朝・延長・休日利用ニーズの把握に努めるとともに、対応できる事業者の確保に努めます。
⑦通所リハビリテーション	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心身機能の回復や維持、体力の増進を図り、日常生活上の自立を図ります。 ○ 利用者が介護老人保健施設や病院、診療所等へ通所し、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法や作業療法等のリハビリサービスを提供します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者数も若干増加していますが、サービス提供事業所が1か所しかない現状です。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリに特化した通所介護事業所の動向を把握しながら、新規事業所の参入を促進します。
⑧短期入所生活介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の心身機能の維持、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。 ○ 利用者は介護老人福祉施設等へ短期入所し、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練などのサービスを受けます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者数は増加していますが、事業所数の増減はありませんでした。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要介護認定者の増加に伴い、利用者のニーズに対応できるようサービスの提供に努めます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
⑨短期入所療養生活 介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の心身機能の維持、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。 ○ 利用者が介護老人保健施設や介護療養型医療施設へ短期入所し、看護や医学的管理下の介護、機能訓練などの必要な医療や日常生活の支援などのサービスを受けます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サービス提供事業所は 1 か所で、利用者数の増減はほぼありません。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要介護認定者の増加に伴い、利用者のニーズに対応できるようサービスの提供に努めます。
⑩特定施設入居者 生活介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定施設に入所している利用者に対し、入浴、食事等の日常生活上の支援や介護を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の養護老人ホームが、特定施設入居者生活介護施設の指定を受け、市内の提供事業所は、2か所になりました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要介護認定者の増加に伴い、ニーズに対応できるようサービスの提供に努めます。
⑪福祉用具貸与	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉用具の貸与を行います。 ○ 利用者が可能な限り自立生活が送れるよう支援を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 要介護 1 の利用者において、原則、保険給付の対象外とされている品目（特殊寝台等）を算定しているケースについて、適正化システムを活用して算定の適否を判断しました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年中に、国が商品ごとに全国平均の貸与価格を公表する予定で、平成 30 年 10 月から、上限額も設定されます。利用者が高額な請求をされないよう、配慮をしつつ、介護予防に資するように目標を設定し、計画的に福祉用具の貸与を行うことにより、利用者の自立支援を図ります。
⑫特定福祉用具販売	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活の自立を助けるための福祉用具購入費を支給します。 ○ 入浴用品や排せつ用品等、貸与になじまない福祉用具について、その購入費用を支給します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 同一種目の支給申請が複数回される場合があり、購入の必要性について確認を要するケースがあります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適切なケアマネジメントにより提供された福祉用具について、その購入費用を支給します。
⑬住宅改修	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の住まいを安全で使いやすくするため、また介護者の負担を軽減するために、要介護状態区分等にかかわらず、改修費用の 20 万円を限度に 9 割または 8 割を支給します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多種多様な住宅改修の申請があり、介護保険対象となる改修と対象外となる改修の判断が難しいケースもあります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認定者の日常生活動作の改善と生活利便性の向上、介護者の負担軽減のために行われた改修に対し、住宅改修費を支給します。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
⑯居宅介護支援	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 居宅サービスなどが適切に利用できるように、利用者の依頼を受け、介護サービス計画の作成、居宅サービス事業者との連絡調整や介護保険施設への紹介などを行います。○ 地域包括支援センターによる介護予防支援（ケアマネジメント）を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 事業所数、サービス件数とともに、横ばいの状況です。平成30年4月から指定権限が県から市へ移譲されます。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 利用者のニーズに対応できるよう、各事業所との連携を密にするとともに、新規事業所の参入を促進します。

2 地域密着型サービスの充実

(1) 地域密着型サービスの充実

住み慣れた地域と住まいで可能な限り生活を継続できるようにするために、平成18年度に地域密着型サービスが創設されました。原則として施設のある市町村の住民のみが利用できるサービスで、市町村指定・指導監督を行います。地域密着型サービスは地域包括ケアシステムの深化・推進の面からも重要なものです。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①夜間対応型訪問介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 夜間の定期的な巡回訪問、または通報を受け、要介護者の自宅において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 第6期計画では、整備を行いませんでした。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 潜在的な利用者ニーズ及びサービス提供事業者の把握を行う中で、今後の対応を検討していきます。
②認知症対応型通所介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 認知症である利用者が通所により、入浴や食事、排せつなどの日常生活上の世話や、機能訓練、レクリエーションなどのサービスを提供します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 第6期計画では、整備を行いませんでした。市内に提供事業者は2事業所ありますが、利用者ニーズが低いことから現在休止中です。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 利用者の社会的孤独感の解消及び心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るよう、利用者のニーズを把握し、認知症高齢者の増加に対応するためのサービス提供を検討していきます。
③小規模多機能型居宅介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービス提供を行い、在宅での生活継続を支援します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 第6期計画において、1か所9床の整備を行いました。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 多様化する利用者ニーズに応えるため、今後の対応を検討していきます。
④看護小規模多機能型居宅介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 小規模多機能居宅介護に訪問看護を一体化させ、その利用者の状態に合わせて看護サービスも提供可能にしたものです。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 医療機関が少ない地域において潜在的な利用者ニーズ及びサービス提供事業者の把握を行う中で、小規模多機能型居宅介護からの移行を検討していきます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容・今後の方針
④認知症対応型共同生活介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護が必要な認知症高齢者が少人数で共同生活を行い、認知症の進行を和らげます。 ○ 家庭的な雰囲気の中で、介護スタッフが入浴・排せつ・食事などの介護、その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第6期計画において、2ユニットの整備を計画しましたが、入所需要等を考慮した結果、新規整備を見送りました。現在6施設が整備されています。平成29年10月時点の調査では、事業所によっては空室があります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者のニーズを把握し、認知症高齢者の増加に対応するため、入所者需要調査を行い、サービス提供を検討していきます。
⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 常時介護が必要で自宅では介護ができない人を対象として、定員30人未満の小規模な施設で食事、入浴などの介護や健康管理を行います。入所者は、要介護3以上の方が対象です。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1か所20床が整備されています。1年内の入所希望者は、平成27年48人、平成28年20人、平成29年38人（地域密着型以外を含む）となっています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重度要介護者への重点入所を推進し、利用状況やニーズをみながら、長期的な観点のもと検討していきます。
⑥地域密着型通所介護	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用定員が18名以下の小規模な事業所で、利用者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消や、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。 ○ 利用者が通所介護施設へ通所し、入浴や食事等の日常生活上の支援や、相談、助言、機能訓練、レクリエーションなどのサービスを提供します。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年4月1日より定員18名以下の小規模な事業所は、地域密着型へ移行しました。平成29年7月1日現在、市内に9事業所あります。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早朝・延長・休日利用ニーズの把握に努めるとともに、対応できる事業者の確保に努めます。

3 施設サービスの充実

(1) 施設サービスの充実

それぞれの介護度や必要としているサービス等のニーズ応えるため、充実を図っていきます。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①介護老人福祉施設	<p>事業内容</p> <p>○ 常時介護が必要で居宅での生活が困難な人に対し、入浴、食事などの日常生活上の支援や介護を行います。要介護3以上の方が対象の施設です。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 3か所 210床が整備されています。1年以内の入所希望者は、平成27年48人、平成28年20人、平成29年38人（地域密着型を含む）となっています。</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 重度要介護者への重点入所を推進し、利用状況やニーズをみながら、長期的な観点のもと検討していきます。</p>
②介護老人保健施設	<p>事業内容</p> <p>○ 状態が安定している人に対し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の支援を行います。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 1か所 170床が整備されています。一定の供給量は確保でています。入所待機者（全体144人、市内95人）がありますが、早急に入所を希望している方は、平成29年6月現在18名です。</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 療養病床の再編成にかかる進捗状況、利用状況やニーズをみながら、長期的な観点のもと検討していきます。</p>
③介護療養型医療施設	<p>事業内容</p> <p>○ 療養型病床群等をもつ病院及び診療所の介護保険適用部分に入院する人に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の支援、機能訓練などの必要な医療を行います。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 現在1か所14床がありますが、転換時期は未定です。</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 国による療養病床の再編成に伴い、平成36年3月までに廃止される予定です。</p>
④介護医療院	<p>事業内容</p> <p>○ 長期にわたり療養が必要である要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護、機能訓練等を行います。</p> <p>第6期計画の現状と課題</p> <p>○ 新規</p> <p>今後の方針</p> <p>○ 今後増加が見込まれる要介護者に対し、医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての介護保険施設の創設について、既存施設からの転換等の動きがあった場合には県と協調しながら支援していきます。</p>

4 福祉人材の育成と確保

(1) 福祉人材の育成と確保

介護に関わる各種事業所をはじめとする介護従事者の離職が大きな社会問題となっています。今後も質の高い介護サービスを安定的に提供するためには、介護職員の安定的確保・資質の向上が不可欠となっています。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①福祉人材の育成と確保	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 介護従事者の研修の機会をつくり、保健・福祉の人材育成と確保を進めます。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 新規 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 介護従事者の研修の機会をつくり、保健・福祉の人材育成と確保を進めていきます。
②口腔ケア等を行う施設職員の育成	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 誤嚥性肺炎予防、フレイル予防のために、施設職員が施設入所者に対して口腔ケア及び口腔機能向上を行うことができるよう、歯科医師、歯科衛生士による講習を行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 市内の介護保険施設、介護福祉施設において、歯科医師、歯科衛生士による口腔衛生指導の講習を1年に1度行っています。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 施設職員に対し、年1回口腔衛生指導及び口腔機能の向上を目指したケアができるように講習を行います。

5 介護給付適正化の推進

(1) 介護給付適正化の推進

介護給付の適正化を推進する事は、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護保険の信頼性を高めるものです。また、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

【主な事業】

事業名	事業内容・今後の方針
①介護給付適正化事業	<p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">○ 介護保険事業の適正な運用と持続的な運営のために、ケアプランや住宅改修等の点検、医療情報との突合及び縦覧点検などを行います。 <p>第6期計画の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">○ 適正化支援システムで、認定状況と給付実績を突合し、不適切な給付に対する事業所への照会を進め不適切な給付を防いでいます。 <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none">○ 利用者に対する適切なサービスを確保しつつ、介護給付費や介護保険料の上昇を抑制するために、今後も介護給付適正化事業を実施していきます。

瑞浪市介護給付適正化計画

第4期（平成30年度～平成32年度）

(1) 要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）

	書面チェック		訪問チェック	
	形態	件数	形態	件数
H30	全件			
H31	全件			
H32	全件			
合計				

※事業者等へ委託した認定調査を対象とする。

(2) ケアプランの点検

	書面チェック		訪問チェック	
	形態	件数	形態	件数
H30	抽出	40		
H31	抽出	40		
H32	抽出	40		
合計		120		

(3) 住宅改修等の点検

	住宅改修の点検		福祉用具調査	
	形態	件数	形態	件数
H30	全件		抽出	20
H31	全件		抽出	20
H32	全件		抽出	20
合計				60

(4) 縦覧点検・医療情報との突合 → 国保連合会への委託を継続 (委託していない点検・突合項目は実施する)

(5) 介護給付費通知

	形態	部数	月数
H30			
H31			
H32			
合計			

※月数とは、通知する対象の月数を指す。

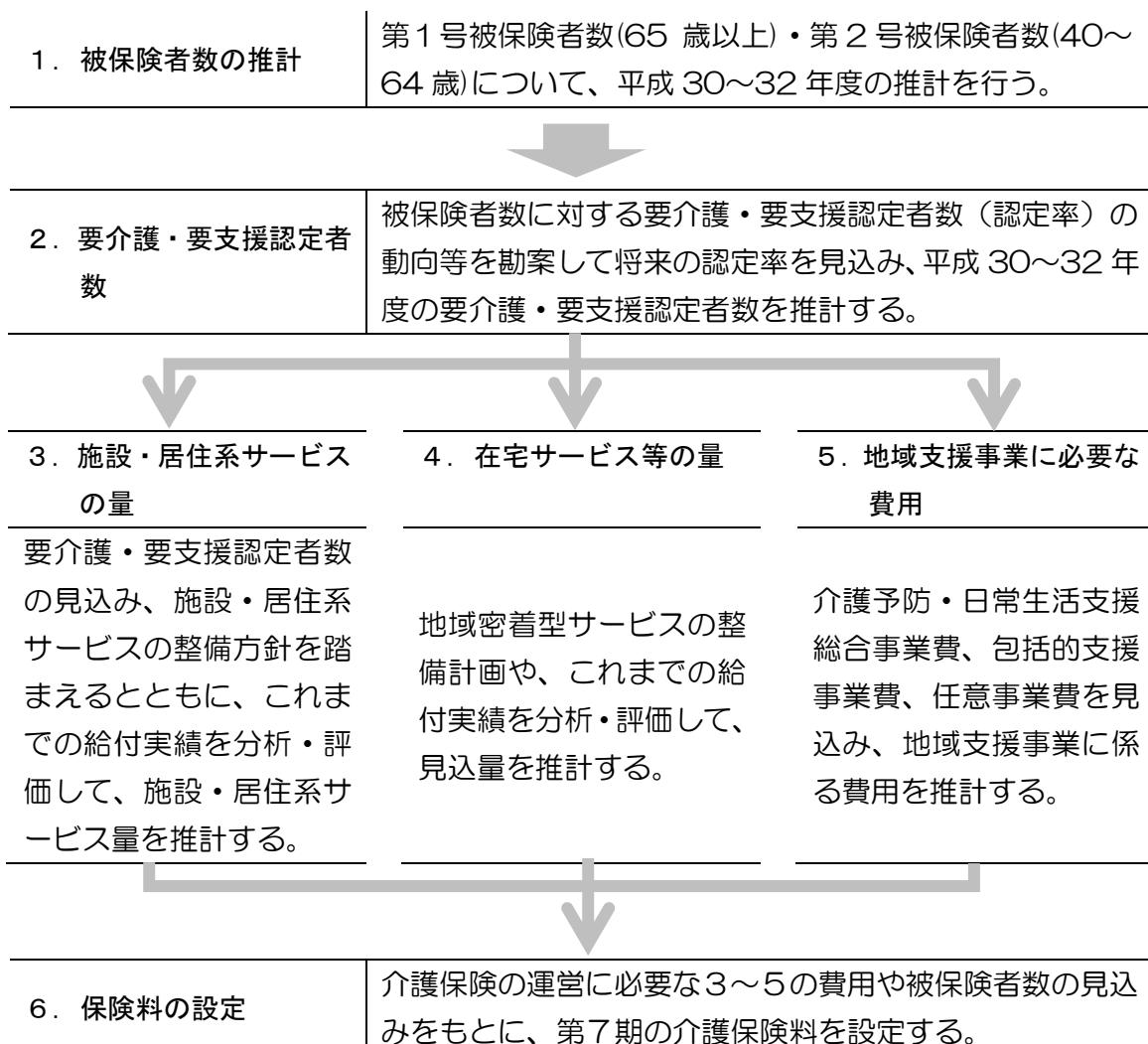


第5章

介護保険サービス量の見込み

1 保険料算出の流れ

第7期計画期間における保険料については、次の過程で算出をしました。

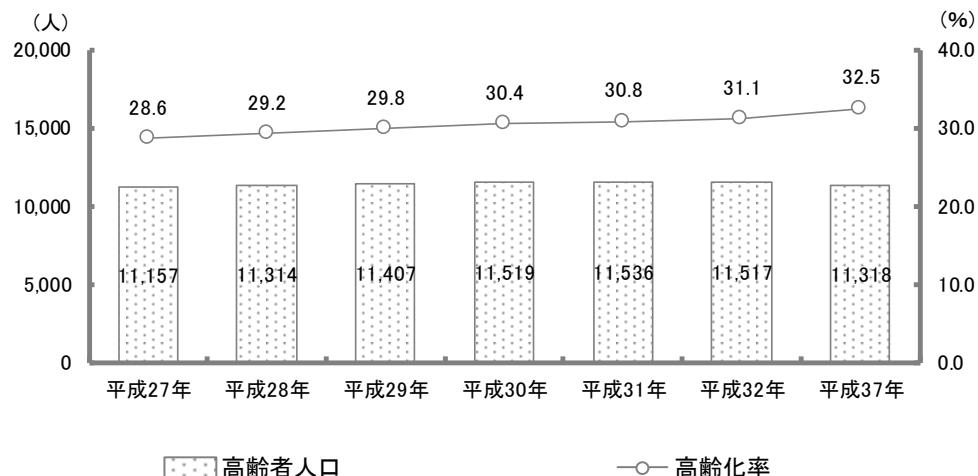


2 被保険者数の推移

(1) 被保険者数の推計

第7期計画期間である平成30年度から平成32年度までの被保険者数の推計をみると、平成31年度までは増加傾向にあります。

平成32年度では、高齢者人口が11,517人となる見込みです。

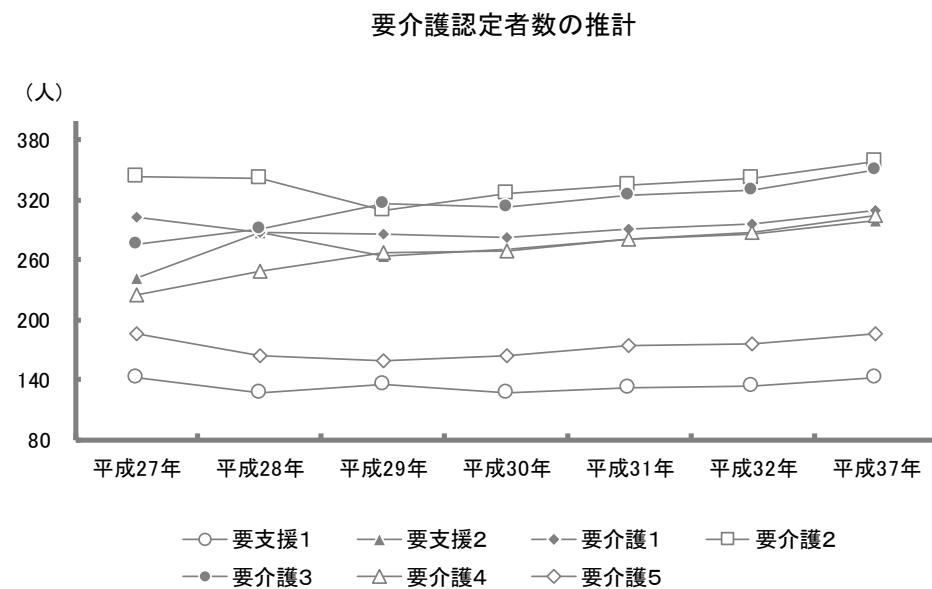


区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総人口	37,450	37,029	36,597
第1号被保険者	11,536	11,517	11,484
65～74歳	5,500	5,405	5,477
75歳以上	6,036	6,112	6,007
第2号被保険者（40～64歳）	12,155	12,058	11,978
高齢化率	30.8%	31.1%	31.4%

資料：厚生労働省 見える化システムより推計

(2) 要介護認定者数等の推計

要介護認定者数の推計をみると、年々増加傾向となっており、平成32年では1,851人となる見込みです。



単位：人

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 37 年
要支援 1	141	126	129	127	132	134	142
要支援 2	241	287	274	271	281	286	299
要介護 1	302	287	286	283	291	296	310
要介護 2	343	341	309	326	335	341	358
要介護 3	276	290	313	313	324	330	350
要介護 4	225	248	259	269	281	288	304
要介護 5	186	163	163	163	174	176	186
計	1,714	1,742	1,733	1,752	1,818	1,851	1,949

資料：平成 27 年～平成 29 年 介護保険事業状況報告（各年 9 月末日現在）

3 介護保険サービスの見込み

(1) 居宅サービス必要量及び供給量の見込みの推計

居宅サービスにおけるそれぞれの年間の1月あたりの利用者数と利用回数（日数）は、平成27年度と平成28年度及び平成29年度（一部）の実績をもとに見込みました。見込みは以下のとおりです。これらの必要量に対して、供給量は100%を見込みます。

		第7期 (計画値)			平成37年度
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
①訪問介護	利用者回数（回/月）	7,198.1	7,712.1	7,880.8	8,650.8
	利用者数（人/月）	241	256	261	284
②訪問入浴介護	利用者回数（回/月）	101.6	107.3	112.0	128.1
	利用者数（人/月）	19	20	21	24
③訪問看護	利用者回数（回/月）	1,639.0	1,718.2	1,746.5	1,943.8
	利用者数（人/月）	137	143	145	161
④訪問リハビリテーション	利用者回数（回/月）	4.6	4.6	4.6	4.6
	利用者数（人/月）	1	1	1	1
⑤居宅療養管理指導	利用者数（人/月）	124	132	136	149
⑥通所介護	利用者回数（回/月）	4,290.1	4,503.1	4,641.5	5,002.2
	利用者数（人/月）	412	432	445	479
⑦通所リハビリテーション	利用者回数（回/月）	638.2	661.5	678.3	736.3
	利用者数（人/月）	77	80	82	89
⑧短期入所生活介護	利用者日数（日/月）	1,862.5	1,976.2	2,036.4	2,222.9
	利用者数（人/月）	197	208	214	232
⑨短期入所療養介護（老健）	利用者日数（日/月）	146.7	166.1	166.1	187.8
	利用者数（人/月）	21	24	24	27
⑩短期入所療養介護（病院等）	利用者日数（日/月）	1.4	1.4	1.4	1.4
	利用者数（人/月）	1	1	1	1
⑪特定施設入居者生活介護	利用者数（人/月）	58	58	58	58
⑫福祉用具貸与	利用者数（人/月）	444	471	484	529
⑬特定福祉用具購入	利用者数（人/月）	8	9	9	10
⑭住宅改修	利用者数（人/月）	9	9	9	12
⑮居宅介護支援	利用者数（人/月）	784	826	848	915

(2) 介護予防サービス必要量及び供給量の見込みの推計

介護予防サービスにおけるそれぞれの年間の1月あたりの利用者数と利用回数（日数）は、平成27年度と平成28年度及び平成29年度（一部）の実績をもとに見込みました。見込みは以下のとおりです。これらの必要量に対して、供給量は100%を見込みます。

		第7期 (計画値)			平成37年度
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
①介護予防訪問入浴介護	利用者回数（回/月）	0.0	0.0	0.0	0.0
	利用者数（人/月）	0	0	0	0
②介護予防訪問看護	利用者回数（回/月）	235.6	246.2	246.2	256.8
	利用者数（人/月）	22	23	23	24
③介護予防 訪問リハビリテーション	利用者回数（回/月）	0.0	0.0	0.0	0.0
	利用者数（人/月）	0	0	0	0
④介護予防 居宅療養管理指導	利用者数（人/月）	5	5	6	6
⑤介護予防 通所リハビリテーション	利用者数（人/月）	17	17	18	18
⑥介護予防 短期入所生活介護	利用者日数（日/月）	59.2	59.2	59.2	64.5
	利用者数（人/月）	12	12	12	13
⑦介護予防 短期入所療養介護 (老健)	利用者日数（日/月）	5.4	5.4	5.4	5.4
	利用者数（人/月）	1	1	1	1
⑧介護予防 短期入所療養介護 (病院等)	利用者日数（日/月）	0.0	0.0	0.0	0.0
	利用者数（人/月）	0	0	0	0
⑨介護予防 特定施設入居者生活介護	利用者数（人/月）	10	10	11	11
⑩介護予防福祉用具貸与	利用者数（人/月）	147	152	155	163
⑪特定介護予防福祉用具購入	利用者数（人/月）	4	5	5	5
⑫住宅改修	利用者数（人/月）	5	5	6	7
⑬介護予防支援	利用者数（人/月）	198	205	209	219

(3) 地域密着型サービス必要量及び供給量の見込みの推計

地域密着型サービスにおけるそれぞれの年間あたりの利用者数と年間の1月あたりの利用者数と利用回数(日数)は、平成27年度と平成28年度及び平成29年度(一部)の実績をもとに見込みました。見込みは以下のとおりです。これらの必要量に対して、供給量は100%を見込みます。

○ 地域密着型サービスの必要量

		第7期 (計画値)			平成37年度
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	利用者数(人/月)	0	0	0	0
②夜間対応型訪問介護	利用者数(人/月)	0	0	0	0
③認知症対応型通所介護	利用者回数(回/月)	62.5	71.7	71.7	81.4
	利用者数(人/月)	6	7	7	8
④小規模多機能型居宅介護	利用者数(人/月)	8	9	9	10
⑤認知症対応型共同生活介護	利用者数(人/月)	81	81	83	83
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	利用者数(人/月)	0	0	0	0
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	利用者数(人/月)	22	23	24	24
⑧看護小規模多機能型居宅介護	利用者数(人/月)	0	0	0	0
⑨地域密着型通所介護	利用者回数(回/月)	1,606.4	1,674.7	1,719.4	1,865.5
	利用者数(人/月)	153	159	163	176

○ 地域密着型介護予防サービスの必要量

		第7期 (計画値)			平成37年度
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
①介護予防 認知症対応型通所介護	利用者回数(回/月)	0.0	0.0	0.0	0.0
	利用者数(人/月)	0	0	0	0
②介護予防 小規模多機能型居宅介護	利用者数(人/月)	1	1	1	1
③介護予防 認知症対応型共同生活介護	利用者数(人/月)	2	2	2	2

(4) 施設サービス必要量及び供給量の見込みの推計

施設サービスにおけるそれぞれの年間あたりの利用者数と年間の1月あたりの利用者数は、平成27年度と平成28年度及び平成29年度（一部）の実績をもとに見込みました。見込みは以下のとおりです。これらの必要量に対して、供給量は100%を見込みます。

		第7期 (計画値)			平成37年度
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	
①介護老人福祉施設	利用者数（人/月）	162	162	163	164
②介護老人保健施設	利用者数（人/月）	157	160	160	162
③介護医療院	利用者数（人/月）	0	0	0	4
④介護療養型医療施設	利用者数（人/月）	2	2	4	

4 総給付費の推計

(1) 介護給付費の推計

第7期計画期間内の介護給付費の見込みは、次のとおりです。

○ 介護給付費

(千円)

	第7期 (計画値)			平成37年度
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(1) 居宅サービス				
①訪問介護	222,475	238,595	243,778	267,631
②訪問入浴介護	14,130	14,921	15,582	17,811
③訪問看護	79,422	83,904	85,224	95,071
④訪問リハビリテーション	176	176	176	176
⑤居宅療養管理指導	11,606	12,404	12,756	14,005
⑥通所介護	426,043	449,556	463,594	501,627
⑦通所リハビリテーション	71,285	73,802	76,023	82,822
⑧短期入所生活介護	188,129	200,031	206,153	225,419
⑨短期入所療養介護（老健）	18,531	21,211	21,211	23,916
⑩短期入所療養介護（病院等）	242	242	242	242
⑪特定施設入居者生活介護	132,765	132,824	132,824	132,824
⑫福祉用具貸与	66,408	71,257	73,212	80,569
⑬特定福祉用具購入	2,978	3,473	3,473	3,835
(2) 地域密着型サービス				
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
②夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
③認知症対応型通所介護	8,900	10,144	10,144	11,538
④小規模多機能型居宅介護	18,921	20,953	20,369	23,413
⑤認知症対応型共同生活介護	237,154	237,260	243,144	243,144
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	73,797	77,170	80,086	80,086
⑧看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
⑨地域密着型通所介護	163,804	171,455	176,212	191,792
(3) 住宅改修	10,889	10,889	10,889	14,309
(4) 居宅介護支援	133,482	141,146	145,008	156,882
(5) 介護保険施設サービス				
①介護老人福祉施設	470,563	470,774	473,605	476,769
②介護老人保健施設	482,892	492,371	492,371	498,602
③介護療養型医療施設	6,740	6,743	13,486	
④介護医療院	0	0	0	13,413
介護給付費	2,841,332	2,941,301	2,999,562	3,155,896

(2) 予防給付費の推計

第7期計画期間内の予防給付費の見込みは、次のとおりです。

○ 予防給付費

(千円)

	第7期 (計画値)			平成37年度
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(1) 居宅サービス				
②介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
③介護予防訪問看護	8,498	8,921	8,921	9,341
④介護予防 訪問リハビリテーション	0	0	0	0
⑤介護予防居宅療養管理指導	453	453	541	541
⑦介護予防 通所リハビリテーション	7,943	7,946	8,475	8,475
⑧介護予防 短期入所生活介護	4,783	4,785	4,785	5,219
⑨介護予防 短期入所療養介護（老健）	550	551	551	551
⑩介護予防 短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
⑪介護予防 特定施設入居者生活介護	10,292	10,296	10,926	10,926
⑫介護予防福祉用具貸与	8,082	8,358	8,523	8,961
⑬特定介護予防福祉用具購入	940	1,192	1,192	1,192
(2) 地域密着型サービス				
①介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護	937	937	937	937
③介護予防認知症対応型共同生活介護	5,506	5,508	5,508	5,508
(3) 住宅改修	4,671	4,671	5,536	6,401
(4) 介護予防支援	10,670	11,052	11,268	11,807
予防給付費	63,325	64,670	67,163	69,859

(3) 地域支援事業費の推計

第7期計画期間内の地域支援事業費の見込みは、次のとおりです。

○ 地域支援事業費

(千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護予防・日常生活支援総合事業	153,717	159,866	162,660	198,681
訪問型サービス事業	18,927	19,684	20,471	24,907
通所型サービス事業	69,531	72,312	75,205	91,498
介護予防ケアマネジメント事業	14,995	15,595	16,219	19,732
一般介護予防事業	50,264	52,275	50,765	62,544
包括的支援事業・任意事業	60,247	77,657	90,163	104,281
合計	213,964	237,523	252,823	302,962

5 第1号被保険者の保険料

(1) 介護保険の財政構成

第7期計画期間における介護保険の財源については、次のとおりです。

○ 介護保険の財源構成

	介護給付費 (施設等)	介護給付費 (その他サービス)	地域支援事業費	
			介護予防・日常生活 支援総合事業	包括的支援事業 任意事業
国	20.0%	25.0%	25.0%	38.5%
岐阜県	17.5%	12.5%	12.5%	19.25%
瑞浪市	12.5%	12.5%	12.5%	19.25%
第1号被保険者	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%
第2号被保険者	27.0%	27.0%	27.0%	-
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(2) 標準給付見込額の算定

介護サービス総給付費の他、高額介護サービス費等給付額、特定入所者介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料を加えた、平成30年度から平成32年度までの標準給付費見込みを以下のように算定しました。

○ 介護保険の財源構成

(円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
総給付費	2,903,324,915	3,039,802,079	3,138,030,648	9,081,073,642
介護給付	2,841,332,000	2,941,301,000	2,999,562,000	8,782,195,000
予防給付	63,325,000	64,670,000	67,163,000	195,158,000
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響	1,416,085	2,240,573	2,295,752	5,952,410
消費税率等の見直しを勘案した影響額	0	36,071,652	73,601,400	109,673,052
特定入所者介護サービス費等給付見込額	119,024,000	124,975,000	131,224,000	375,223,000
高額介護サービス費等給付見込額	50,132,000	52,639,000	55,271,000	158,042,000
高額医療合算介護サービス費等給付見込額	8,017,000	8,418,000	8,839,000	25,274,000
算定対象審査支払手数料見込額	4,112,844	4,318,476	4,534,444	12,965,764
審査支払手数料支払件数	60,483	63,507	66,683	190,673
標準給付費見込額	3,084,526,759	3,230,152,555	3,337,899,092	9,652,578,406

(3) 所得段階別加入割合補正後被保険者数の推計

保険料収納必要額を第1号被保険者数で割った額が年間の保険料額となります。保険料の負担は所得段階によって異なっています。

そのため、保険料の算出には所得段階別加入割合補正後被保険者数を用います。

①所得段階の多段階化

第7期計画期間においては、本市では、10段階を設定します。

段 階	料 率※	対 象 者
第1段階	基準額 × 0.45	生活保護を受けている人または、住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者または、世帯全員が住民税非課税で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の
第2段階	基準額 × 0.75	世帯全員が住民税非課税で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円超、120万円以下の
第3段階	基準額 × 0.75	世帯全員が住民税非課税で、第1段階、第2段階以外の人
第4段階	基準額 × 0.90	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の
第5段階	基準額 × 1.00	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、第4段階以外の人
第6段階	基準額 × 1.20	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人
第7段階	基準額 × 1.30	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の人
第8段階	基準額 × 1.50	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人
第9段階	基準額 × 1.70	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の人
第10段階	基準額 × 1.75	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上の人

※国の制度改正により、期間中に料率が変更になる可能性があります。

②所得段階別加入割合補正後被保険者数

所得段階別加入割合補正後被保険者数は、以下のとおりに推計しました。

○ 所得段階別加入割合補正後被保険者数

(人)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
第1号被保険者数	11,536	11,517	11,484	34,537
所得段階別加入割合補正後被保険者数	11,882	11,863	11,828	35,573

(4) 第1号被保険者の保険料の算出

①保険料算定に係る事業費及び数値の算出

保険料算定にかかる標準給付費、地域支援事業費等の見込みは以下のとおりです。

○ 保険料算定にかかる標準給付費及び地域支援事業費の見込み (円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
総給付費	2,903,240,915	3,039,802,079	3,138,030,648	9,081,073,642
特定入所者介護サービス費等給付見込額	119,024,000	124,975,000	131,224,000	375,223,000
高額介護サービス費等給付見込額	50,132,000	52,639,000	55,271,000	158,042,000
高額医療合算介護サービス費等給付見込額	8,017,000	8,418,000	8,839,000	25,274,000
算定対象審査支払手数料見込額	4,112,844	4,318,476	4,534,444	12,965,764
標準給付費見込額	3,084,526,759	3,230,152,555	3,337,899,092	9,652,578,406

(円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
地域支援事業	213,964,000	237,523,000	252,823,000	704,310,000
介護予防・日常生活支援総合事業	153,717,000	159,866,000	162,660,000	476,243,000
包括的支援事業+任意事業	60,247,000	77,657,000	90,163,000	228,067,000

○ 保険料算定関係の数値 (円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
第1号被保険者数(人)	11,536	11,517	11,484	34,537
所得段階別加入割合補正後被保険者数(人)	11,882	11,863	11,828	35,573
第1号被保険者負担分相当額(円)	758,652,875	797,565,378	825,866,081	2,382,084,333
調整交付金相当額(円)	161,912,188	169,500,928	175,027,955	506,441,070
調整交付金見込額(円)	175,189,000	180,349,000	175,378,000	530,916,000
財政安定化基金拠出金見込額(円)				0
財政安定化基金償還金(円)				0
準備基金の残高(平成29年度末の見込額)(円)				245,000,000
準備基金取崩額(円)				228,400,000
財政安定化基金取崩による交付額				0
保険料収納必要額(円)				2,129,209,404

第1号被保険者の介護保険料基準額(月額)は、以下のように算定します。

$$\text{保険料収納必要額} \div \text{予定保険料収納率}(98.0\%) \div \text{補正後被保険者数}$$

②第1号被保険者の保険料額

前記の事業費をふまえるとともに、調整交付金相当金額等を見込むと、第7期における第1号被保険者の保険料基準月額は5,090円となります。